

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年3月27日

【事業年度】 第10期(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

【会社名】 株式会社RS Technologies

【英訳名】 RS Technologies Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 方 永義

【本店の所在の場所】 東京都品川区大井一丁目47番1号

【電話番号】 03(5709)7685

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 鈴木 正行

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区大井一丁目47番1号

【電話番号】 03(5709)7685

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 鈴木 正行

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月
売上高 (千円)	5,285,136	8,864,724	10,932,483	25,478,801	24,501,516
経常利益 (千円)	770,213	1,444,035	3,159,937	6,141,764	5,416,503
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	143,278	861,103	2,113,030	3,620,811	3,035,949
包括利益 (千円)	123,877	854,075	2,174,184	4,301,980	3,546,369
純資産額 (千円)	2,483,150	3,371,770	5,525,899	29,137,946	35,981,456
総資産額 (千円)	9,576,766	10,682,140	12,230,892	36,591,099	48,634,341
1株当たり純資産額 (円)	227.96	305.89	494.20	1,417.95	1,619.51
1株当たり当期純利益 金額 (円)	13.35	79.20	190.56	294.80	236.98
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額 (円)	12.96	76.81	182.18	284.47	232.52
自己資本比率 (%)	25.9	31.5	45.1	49.6	42.7
自己資本利益率 (%)	7.1	29.5	47.6	30.6	15.6
株価収益率 (倍)	80.1	25.4	31.4	9.7	16.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	470,273	964,180	2,744,501	2,669,892	9,015,845
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,127,740	776,264	202,443	22,216	6,107,046
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,327,368	91,211	1,252,974	9,550,292	4,206,119
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,603,704	1,714,252	2,916,087	14,652,995	21,363,639
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	265 (130)	373 (152)	434 (151)	1,159 (157)	1,277 (154)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員（当グループからグループ外への出向者を除く。）であり、臨時雇用者数（人材会社からの派遣社員）は、年間平均人員を（ ）に外数で記載しております。

3. 当社は、2017年7月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。このため、第6期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

4. 当社株式は、2015年3月24日をもって、東京証券取引所マザーズ市場に上場しているため、第6期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、新規上場日から第6期末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第10期の期首から適用しており、第9期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月
売上高 (千円)	5,492,400	7,832,435	8,447,540	10,557,894	9,447,887
経常利益 (千円)	1,196,435	1,536,190	2,279,859	2,885,637	2,122,051
当期純利益 (千円)	640,180	890,376	1,421,605	2,066,242	1,458,308
資本金 (千円)	616,450	629,450	645,850	5,373,582	5,376,590
発行済株式総数 (株)	5,440,000	5,505,000	11,174,000	12,807,700	12,829,300
純資産額 (千円)	3,021,810	3,946,730	5,348,280	16,817,456	18,259,063
総資産額 (千円)	7,735,739	9,453,350	9,628,863	20,086,184	21,928,299
1株当たり純資産額 (円)	282.20	358.14	478.30	1,312.81	1,416.13
1株当たり配当額 (円)	-	10.00	5.00	10.00	15.00
(1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	59.67	81.89	128.20	168.23	113.83
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	57.90	79.42	122.56	162.33	111.69
自己資本比率 (%)	39.0	41.7	55.5	83.7	82.8
自己資本利益率 (%)	28.0	25.6	30.6	18.7	8.3
株価収益率 (倍)	17.9	24.6	46.6	17.0	33.6
配当性向 (%)	-	12.2	3.9	5.9	13.2
従業員数 (名)	192	206	222	247	264
〔ほか、平均臨時雇用人員〕	(130)	(141)	(142)	(152)	(150)
株主総利回り (%)	-	188.8	560.3	269.3	361.7
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(-)	(100.3)	(122.6)	(103.0)	(121.7)
最高株価 (円)	2,780	4,525 2,890	10,050 7,120	8,830	4,700
最低株価 (円)	1,831	2,735 1,900	3,565 3,725	2,774	2,214

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 第6期の配当性向については、無配のため、記載しておりません。
3. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除く。)であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員)は、年間平均人員を()に外数で記載しております。
4. 当社は、2017年7月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。このため、第6期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
5. 第7期の1株当たり配当額10円には、東証1部市場変更の記念配当5円を含んでおります。
6. 最高・最低株価は、2016年9月9日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は東京証券取引所マザーズにおけるものであります。なお、第7期の最高・最低株価のうち 印は東京証券取引所マザーズにおけるものであります。
7. 第8期の事業年度の最高・最低株価のうち、 印は、株式分割による権利落後の株価であります。
8. 第6期の株主総利回り及び比較指標は、2015年3月24日に東京証券取引所マザーズに上場したため、記載しておりません。
9. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第10期の期首から適用しており、第9期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

当社(株式会社RS Technologies)は、ラサ工業株式会社が1984年1月より25年間世界の半導体デバイスメーカーにサービスを提供してきたシリコンウェーハ再生事業を受け継いで、2010年12月に発足いたしました。

年月	事項
2010年12月	東京都品川区において、シリコンウェーハ再生事業を主たる事業として株式会社RS Technologiesを設立 ラサ工業株式会社からシリコンウェーハ再生事業に関する装置を購入し、三本木工場（宮城県大崎市）の工業棟を賃貸借契約を締結するとともに、ラサ工業株式会社を退職した従業員の一部を雇用
2011年1月	三本木工場において操業開始
2011年11月	三本木工場がUKAS（注1）より「ISO9001:2008」（品質マネジメントシステム）認証取得
2013年3月	東京都公安委員会より古物商許可証を取得 半導体生産設備の買取・販売を開始
2013年10月	三本木工場においてソーラー事業を開始
2014年2月	台湾に子会社として艾爾斯半導體股份有限公司（現・連結子会社）を設立
2015年3月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2015年6月	三本木工場第8工場竣工
2015年12月	艾爾斯半導體股份有限公司（現・連結子会社）の台南工場竣工
2016年9月	東京証券取引所市場第一部へ市場変更
2018年1月	中国北京市に北京有色金属研究総院及び福建倉元投資有限公司との合併会社である北京有研RS半導体科技有限公司（現・連結子会社）を設立するとともに、有研半導体材料有限公司（現・連結子会社）を連結子会社化
2018年5月	株式会社ユニオンエレクトロニクス（現・株式会社ユニオンエレクトロニクスソリューション（現・連結子会社））の株式を全て取得し連結子会社化
2018年8月	中国徳州市に子会社として山東有研半導体材料有限公司（現・連結子会社）を設立
2019年1月	株式会社DG Technologies（現・連結子会社）の株式を全て取得し連結子会社化

(注) 1 . UKASは英国認証機関認定審議会 (United Kingdom Accreditation Service) の略称

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、株式会社ユニオンエレクトロニクスソリューション、株式会社DG Technologies、台湾の艾爾斯半導體股份有限公司、中国の北京有研RS半導體科技有限公司、有研半導體材料有限公司、山東有研半導體材料有限公司の7社により構成されております。(1)

当社グループは「地球環境を大切にし、世界の人々に信頼され、常に創造し挑戦する。」という経営理念に基づき事業活動を展開しております。

当社グループの主要な事業であるシリコンウェーハ再生事業は、ラサ工業株式会社が25年間世界の半導体製造会社にサービスを提供してきた事業を引き継いだものであり、半導体製造過程で発生するモニタウェーハ(2)の再生を行う事業であります。シリコンウェーハの再生は、半導体製造工程の特徴及び製造コストの面から需要が発生するものであり、新興国の経済発展及び先進国の更なるデバイス用途(車・医療・環境・家・町・データセンター・M2M(3)・IoT)の広がり等を背景とした半導体需要の増加とともに需要が拡大しております。当社グループは、国内外の半導体製造会社を取引先とし、大手ファウンドリ(4)を含めグローバルに販売活動を実施しており、艾爾斯半導體股份有限公司(連結子会社)と両社で行っております。また、シリコンウェーハ再生事業の他、主要な事業では2018年1月に設立した合併会社の北京有研RS半導體科技有限公司を通じて、有研半導體材料有限公司を連結化したことにより、新たにプライムシリコンウェーハ(5)製造事業に参入しております。

ウェーハ事業のその他として、シリコンウェーハ販売事業、酸化膜成膜加工サービス事業を行って、半導体関連装置・部材等の販売事業、その他の事業として太陽光発電事業等を実施しております。

- 1 当社は、2018年11月13日開催の取締役会において、株式会社DG Technologiesの発行済株式を全て取得して当社の子会社とすることを決議し、2019年1月10日に株式を取得して連結子会社といたしました。
- 2 モニタウェーハ : 半導体製造過程のモニタリングを実施するために使用するウェーハ
- 3 M2M : Machine to Machine(マシーン・ツー・マシーン)の省略形で、機器間の通信を意味
- 4 ファウンドリ : 半導体産業において、実際に半導体デバイス(半導体チップ)を生産する工場のこと
- 5 プライムシリコンウェーハ : カuttingされICチップとして製品化されるウェーハ

当社グループの事業とセグメント情報の区分との関連は下表の通りです。以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

なお、当社は、半導体関連装置・部材等の事業を拡大する目的で、第1四半期連結会計期間に株式会社DG Technologiesの発行済株式を全て取得して連結子会社といたしました。この結果、事業内容をより適正に表示するため、従来の「半導体生産設備の買取・販売」のセグメント名称を「半導体関連装置・部材等」に変更しております。なお、セグメント名称変更によるセグメント情報に与える影響はありません。

セグメントの名称	事業の内容
ウェーハ事業	シリコンウェーハ再生事業及び販売事業 酸化膜成膜加工サービス事業
プライムシリコンウェーハ製造販売事業	プライムシリコンウェーハの製造及び販売事業 新品のモニターウェーハ、ダミーウェーハ及びシリコンインゴット等の製造販売
半導体関連装置・部材等	中古の半導体関連装置、消耗材の販売事業
その他	ソーラー事業、技術コンサルティング等

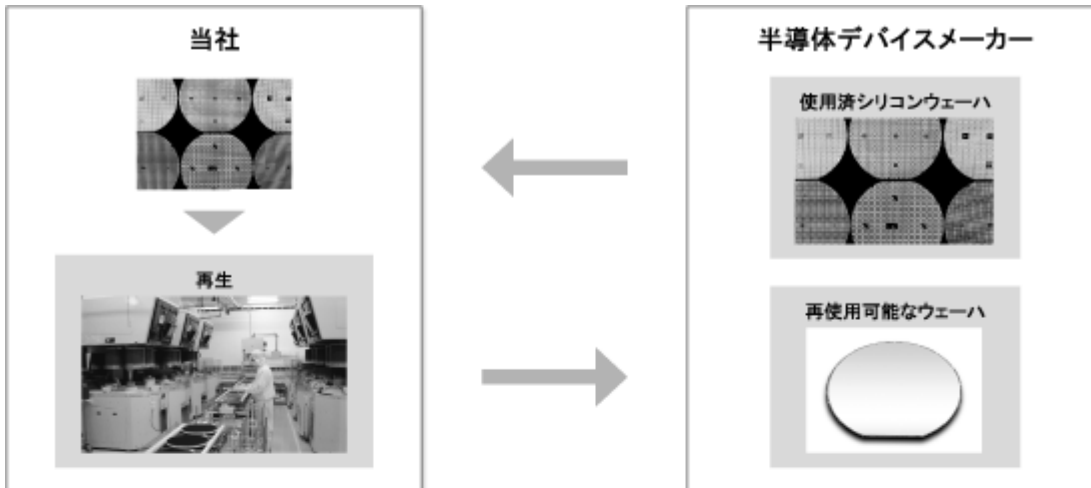
それぞれの主要な事業の特徴は以下の通りであります。

(1) ウェーハ事業

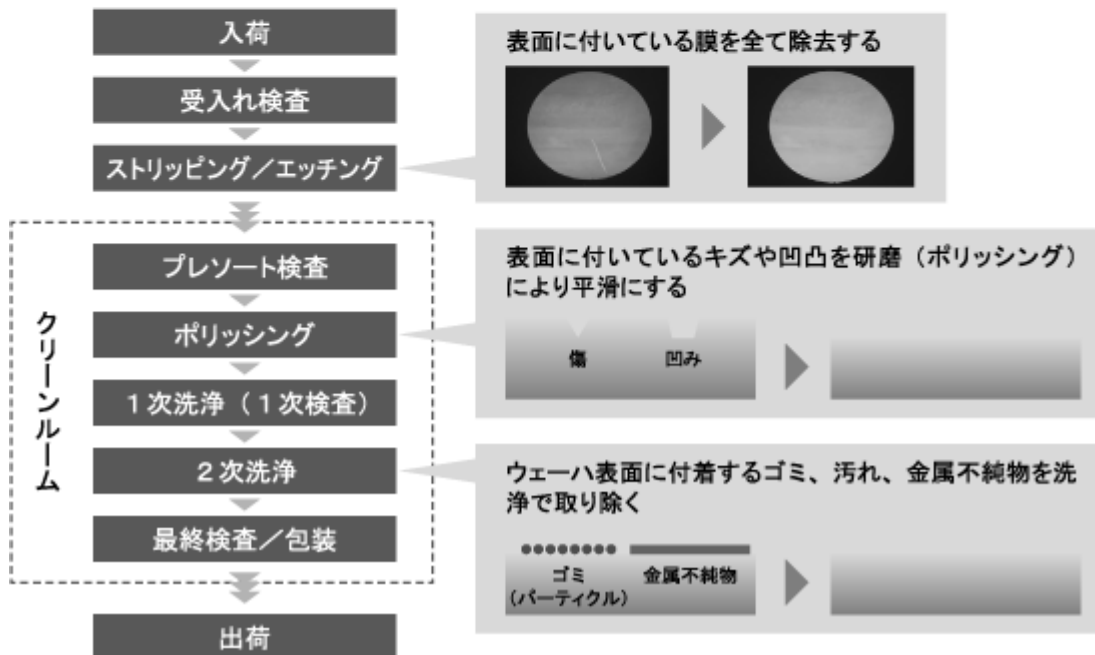
シリコンウェーハ再生事業

シリコンウェーハ再生事業は、半導体製造会社から使用済みのシリコンウェーハを預かって加工し、使用可能な状態にする事業です。加工は主に「ストリッピング・エッチング（ウェーハ表面膜の除去）」、「プレソート検査（中間検査）」、「ポリッシング（研磨）」、「1次洗浄」、「2次洗浄」、「最終検査」、という工程を経て実施されます。加工によりほぼ新品と同等の品質で再生できるため、いわばシリコンウェーハのクリーニング事業といえます。

当社グループのシリコンウェーハ再生事業のビジネスモデルを示すと下図のとおりであります。



工程概要



シリコンウェーハの再生は、半導体製造過程の以下のような特徴から需要が発生します。

すなわち、半導体製造会社において、半導体は数百もの工程を経て製造されていますが、数百ある工程のある一箇所で不良が生じ、そのまま最終工程まで加工した場合、不良品が発生することにより、多大な損害が生じる可能性があります。これを防止するため、各工程で加工状態をモニタリングする必要があります。そこで半導体製造会社は、製品用シリコンウェーハ（プライムシリコンウェーハ）と同時にモニタ用シリコンウェーハ（モニタウェーハ）を工程に投入し加工しています。プライムシリコンウェーハは最終工程でチップとしてカッティングされますが、モニタウェーハは各工程で抜き取りがされる為、円盤のまま形状が残ります。円盤形状を維持しているものの、加工済みのモニタウェーハには様々な情報が組み込まれているため、そのままの状態では工程へ再投入することはできず、破棄されることになります。一方、1枚のモニタウェーハは10回から20回程度再生が可能であり、半導体製造会社にとっては、加工済みのモニタウェーハを再生加工することにより、新品のウェーハと同等品質のモニタウェーハを低コストで利用することができます。

シリコンウェーハ販売事業

シリコンウェーハ販売事業は、当社が仕入れたモニタウェーハ及びダミーウェーハ（6）（8インチ（200mm）、12インチ（300mm））を再生し、ニーズに合わせて販売する事業であります。

6 ダミーウェーハ： 製造装置の立ち上げで装置の安定性を上げたり、確認するために投入され、通常は搬送チェックや加工形状の評価において使用される。ウェーハの電気特性や極度の精度（たとえば平坦度）が必要とされず、ウェーハのサイズや厚みが合っていれば良いのでダミー（替え玉、身代わり）と呼ばれる。

酸化膜成膜加工サービス事業

絶縁膜として使用される酸化膜の生成を行うもので、主に製品用シリコンウェーハ（プライムシリコンウェーハ）の表面を加工するものであります。半導体製造における標準的な最初の工程を請け負うサービスであります。

(2) プライムシリコンウェーハ製造販売事業

当社グループの1社である北京有研RS半導体科技有限公司の子会社の有研半導体材料有限公司が製造及び販売を行う半導体用シリコンウェーハは、半導体メーカーが半導体を製造する上で基板材料として用いられるものであります。有研半導体材料有限公司は中国国内の半導体メーカーのニーズに合わせて主に125mm、150mm、200mmのシリコンウェーハを製造販売しております。

(3) 半導体関連装置・部材等

半導体関連装置・部材等は主に中古の半導体関連機械装置（新品及び半導体以外も可）、消耗材を対象とするもので、解体・搬出・陸送・海運・搬入・組立を一括してプロデュースし、主に中国市場へ販売する事業であります。

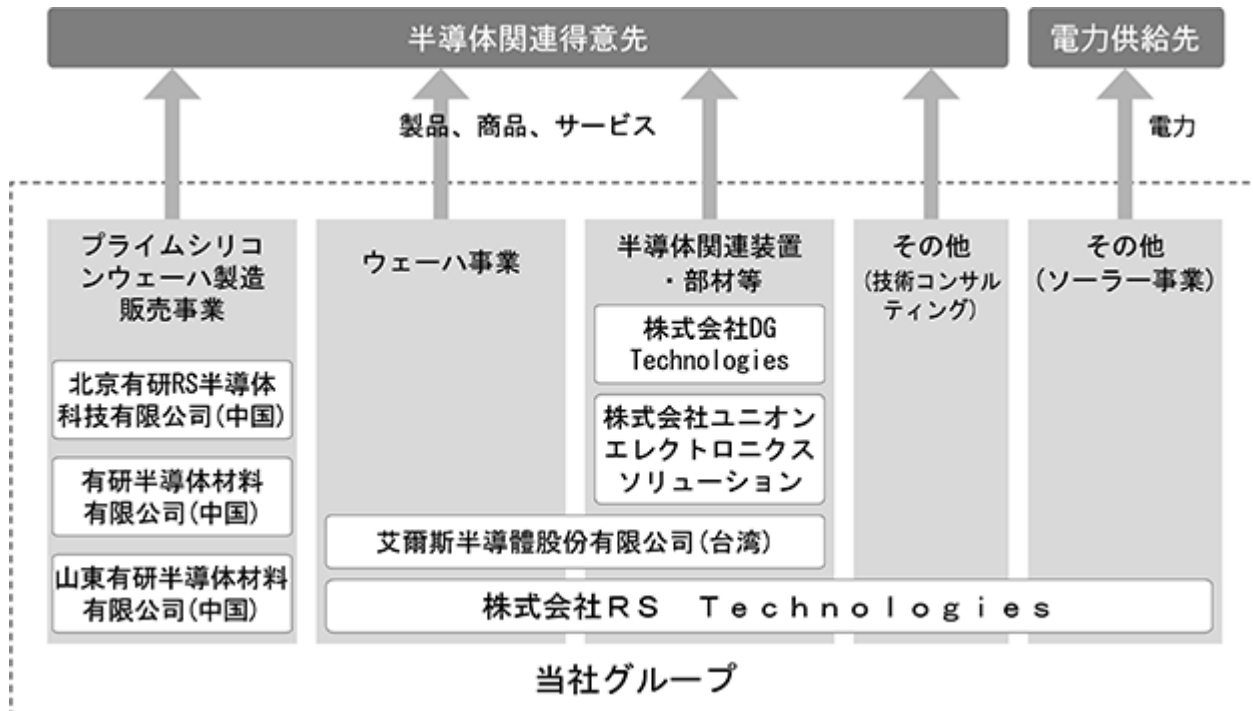
(4) その他

ソーラー事業は、2012年から開始した再生エネルギー推進政策を基に、同年、本事業への参入を決定し、当社の経営理念の一つ“地球環境を大切に”を实践すべく2013年10月より約1MWの発電を開始し、2015年12月の増設により約1.59MWの発電事業を行っております。

技術コンサルティングは、半導体ウェーハ製造工程の技術コンサルティング事業として技術指導、教育サービスを提供しています。

[事業系統図]

下図は、2019年12月末現在の当社グループの事業系統図を示しております。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の 内容(注)1	議決権の所有 (又は被所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 艾爾斯半導體股份有限公司 (注)5、7	中華民国 (台湾)台南市	300百万 新台幣ドル	ウェーハ事業	100.0	役員の兼任3名 債務保証 債務被保証 割賦契約の保証
北京有研RS半導體 科技有限公司 (注)3、5、6	中華人民共和 国 北京市	945,274千人民元	プライムシリコン ウェーハ製造販売 事業	40.0 [20.0]	役員の兼任3名
有研半導體材料有 限公司 (注)2、5、8	中華人民共和 国 北京市	851,615千人民元	プライムシリコン ウェーハ製造販売 事業	100.0 (100.0)	-
山東有研半導體材 料有限公司 (注)5	中華人民共和 国 徳州市	151,000千人民元	プライムシリコン ウェーハ製造販売 事業	60.0	役員の兼任3名
株式会社ユニオン エレクトロニクス ソリューション	東京都品川区	27,000千円	半導体関連装置・ 部材等	100.0	-
株式会社 DG Technologies	茨城県神栖市	100,000千円	半導体関連装置・ 部材等	100.0	役員の兼任4名

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の(内書)は間接所有であります。

3. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の[外書]は、緊密な者等の所有割合であります。

4. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5. 特定子会社であります。

6. 持分は100分の50以下であります。実質的に支配しているため子会社としております。

7. 艾爾斯半導體股份有限公司については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

売上高	3,464,755千円
経常利益	1,149,879千円
当期純利益	912,057千円
純資産額	2,822,976千円
総資産額	5,888,831千円

8. 有研半導體材料有限公司については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

売上高	10,058,354千円
経常利益	1,954,986千円
当期純利益	1,941,472千円
純資産額	23,685,091千円
総資産額	29,078,405千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
ウェーハ事業	444 (151)
プライムシリコンウェーハ製造販売事業	696 (-)
半導体関連装置・部材等	110 (2)
その他	13 (-)
全社(共通)	14 (1)
合計	1,277 (154)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除く。)であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員)は、当連結会計年度の平均人員を()外数で記載しております。

2. 全社(共通)は、管理部門及び経営企画部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2019年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
264 (150)	39.1	6.2	4,930

セグメントの名称	従業員数(名)
ウェーハ事業	232 (149)
半導体関連装置・部材等	5 (-)
その他	13 (-)
全社(共通)	14 (1)
合計	264 (150)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除く。)であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員)は、当事業年度の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)は、管理部門及び経営企画部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、結成されておりませんが、労使関係は安定しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの主要な事業であるウェーハ事業は、半導体市場の影響を受けます。足許において、世界の長期的な半導体需要は増加傾向にあり、半導体メーカーからの需要も増加しております。このような状況の下、当社グループとしては国内国外を問わず半導体メーカーの需要を取り込む必要があります。また、日々進歩しているプライムウェーハ製造工程における結晶技術や、再生ウェーハ加工工程における微細化技術の開発にも対応していく必要もあります。

これらを踏まえたうえで、当社グループは以下の事項を対処すべき課題として認識しております。

(1) 技術開発

8インチ（200mm）ウェーハの世界標準の結晶技術を早急に確立し、プライムウェーハ事業を安定化すること。

世界最先端の微細化技術に適應する12インチ（300mm）ハイエンド向け再生技術を確立すること。

(2) 営業施策

アメリカ・欧州・台湾・シンガポール・中国・韓国をはじめとする海外との取引を更に強化すること。

大手半導体デバイスメーカーとの安定的取引を確保すること。

モニタウェーハ及びターゲット材（ ）・ケミカル消耗品の販売を強化すること。

半導体関連商品の販売を強化すること。

(3) 製造体制

半導体デバイスの高集積度化に対応すること。

最先端設備を拡充すること。

高度な知識・技能を有する人材を確保すること。

(4) 海外進出

主要な半導体メーカーの需要に適時に対応するため海外進出をすること。

ターゲット材 半導体を加工する時の補助材料

2 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。また、以下の記載は投資に関連するリスクを全て網羅するものでない点に留意する必要があります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 特定の取引先への依存に関するリスク

当社グループは、世界有数の半導体受託生産企業であるTaiwan Semiconductor Manufacturing Co., Ltd (TSMC)との円滑な取引を継続しており、同社に対する売上高が当社設立以来高い水準となっております。

従って、同社の販売及び設備投資の動向によっては当社グループの短期的な経営成績に影響を与える可能性があります。

(2) 業界動向に関するリスク

当社グループの主な需要先は半導体業界であります。需給の変動があった場合、シリコンウェーハの使用量の減少や販売価格の低下により当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(3) 他社との競合に関するリスク

当社グループの主たる事業領域である半導体市場は、国内外を問わず厳しい競合環境にあり、同業他社との間では価格、品質、顧客対応能力、新製品開発力等、様々な局面での競争が展開されています。

当社グループは、ウェーハ事業において高い価格競争力を有する様々なテスト用半導体ウェーハを手掛けることにより、収益源を確保すると共に半導体需給や技術動向の把握及び顧客層や製品分野の拡大を図っていますが、高シェア製品の市場支配力が低下することにより競争上の地位が低下した場合、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(4) 外注先の品質管理に関するリスク

当社グループは、ウェーハ事業の加工工程を外部企業に一部委託しています。当社グループでは、委託先企業の経営状況、技術水準、製造能力について継続的に監視していますが、委託先企業が、必要な技術的・経済的資源を維持するとともに十分な製品の品質を保ち、当社グループが求める水準の委託業務を遂行できる保証はありません。

また、これらの委託先において何らかの理由により事業が中断された場合、当社グループ製品の加工及び製品の供給に影響を与える可能性があります。

(5) 加工工程に関するリスク

当社グループの主たる事業領域である半導体市場では、製品価格が継続的に低下する傾向にあります。当社グループでは、生産プロセスの見直し等により生産効率の向上を進め、製品価格低下の影響を緩和するように努めていますが、一般的に生産効率の向上には限界があるため、製品価格の低下が続き、かつ、継続的に生産効率を向上させることができなくなった場合、利益が圧迫される可能性があります。さらに、加工工程において、何らかの理由により加工活動が中断してしまった場合、生産能力低下や納期遅延が発生し、ウェーハの供給が困難となる可能性があります。当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(6) 設備投資及び資金調達に関するリスク

当社グループは、市場動向、需要動向等を見極めながら、事業戦略及び当該投資の収益性等を勘案しつつ必要な設備投資を実施していく方針です。

大規模な設備投資を行った場合、製造ラインの調整等を行う必要があることから、本格的な生産に至るまでには一定の期間を要するため、製造設備の新設・増設に伴う立上げ費用や減価償却費が先行的に発生することになります。また、多額の設備投資を実施した場合、減価償却費等が大幅に増加する可能性があります。

これらの要因により、今後当社グループの利益率が大幅に悪化する可能性があります。また、当該設備投資を行う際に想定していた受注を期待通りに獲得できなかった場合には、当社グループの経営成績等は重大な影響を受ける可能性があります。

また、当社グループは、事業展開の必要に応じて機動的な資金調達を実施していく方針ですが、当該資金調達に際しては、当社グループの財政状態、収益性等のほか、金利水準や市場環境等の要因により、当社グループが希望する時期または条件により資金調達を実行できない場合があり、そのような場合には、必要な設備投資を行うことができず、事業計画等において想定していた収益を上げられない可能性があります。当社グループの事業、経営成績及び財政状態に重大な影響を与える可能性があります。

(7) 為替の変動に関するリスク

当社グループの海外売上高は、高い水準で推移しております。また、当社グループの外貨建ての資産及び負債の評価は為替相場の変動により影響を受けております。このため、為替相場の急激な変動によっては当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(8) 特定人物への依存に関するリスク

現在、当社グループの経営は代表取締役社長である方永義を含めた8名の取締役と3名の監査役で構成される経営陣で運営されており、代表取締役社長である方永義個人に依存した組織ではありません。しかしながら、同氏は、前職（株式会社永輝商事代表取締役）までの経営者としての経験・人脈を生かし、当社グループの新規営業先の開拓、グローバルな事業展開において重要な役割を果たしております。同氏への依存を軽減するための経営構造の変革過程で、何らかの理由により同氏の業務遂行が困難となった場合には、当社グループの業績に重要な影響を与える可能性があります。

(9) 事故、災害等による操業への影響に関するリスク

当社グループの生産設備の中には、ウェーハ事業の炉など高温、高圧での操業を行なっている設備があります。また、ウェーハを加工するうえで多量の化学薬品等を取り扱っています。対人・対物を問わず、事故の防止対策には万全を期しておりますが、万一重大な事故が発生した場合には、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。また、国内外の製造拠点等において、大規模地震や台風等の自然災害、新型インフルエンザ等の感染症、その他当社グループの制御不能な事態により操業に支障が生じた場合には、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(10) 財務制限条項に関するリスク

当社は、事業に必要な資金調達のため、金融機関との間でシンジケートローン契約を締結しており、これらの借入契約には、純資産の維持及び経常利益の確保に関して財務制限条項が付加されております。今後、当社グループの経営成績が著しく悪化するなどして財務制限条項に抵触した場合、借入先金融機関の請求により当該借入について期限の利益を喪失し、一括返済を求められるなどして、財政状況及び業績等に影響を与える可能性があります。

(11) 有利子負債への依存及び金利水準の動向に関するリスク

当社グループは、主に金融機関からの借入金によって事業資金を調達しており、有利子負債を多く抱えております。当社グループでは、金利等の動向を注視しつつ、将来の環境変化にも柔軟な対応が可能な調達形態の維持・構築に努めております。しかしながら、事業の規模拡大に伴う資金需要により、有利子負債の割合が上昇するとともに、金利水準の上昇により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(12) M&A、事業提携に関するリスク

当社グループは、今後の業容拡大等においてM&A及び事業提携戦略は重要かつ有効であると認識しております。M&Aや事業提携を行う場合においては、対象会社を慎重に検討し、対象会社の財務内容や契約関係等について詳細なデューデリジェンスを行うことによって、極力リスクを回避するように努める方針としておりますが、買収後に偶発債務の発生等、未認識の債務が判明する可能性も否定できません。また、のれんが発生する場合はその償却額を超過する収益力が安定的に確保できることを前提としておりますが、買収後の事業環境や競合状況の変化等により買収当初の事業計画遂行に支障が生じ、計画どおりに進まない場合は当該のれんに係る減損損失等の損失が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、米中の貿易摩擦の影響により中国経済が減速する等、先行き不透明な状況が継続しました。

一方、国内においては、設備投資の増加や雇用・所得環境の改善が継続し、景気は緩やかな回復基調で推移しました。

当社グループにおいては、ウェーハ再生事業は堅調だったものの、世界経済の減速に影響を受けたプライムウエーハ事業の売上減少により、前期比減収になっております。利益については売上減少に加えて、過年度訂正影響等による一過性の費用の増加等により対前期比減益になっております。

以上の結果、当連結会計年度における当社グループの売上高は24,501,516千円（前年同期比3.8%減）となりました。営業利益は4,717,268千円（前年同期比18.0%減）となり、経常利益は5,416,503千円（前年同期比11.8%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は3,035,949千円（前年同期比16.2%減）となりました。

当連結会計年度の経営成績の内訳は以下のとおりであります。

（売上高）

当連結会計年度における売上高は、24,501,516千円（前年同期比3.8%減）となりました。

ウェーハ事業と半導体生産設備の買取り・販売事業は堅調に推移しましたが、景気減速影響によるプライムシリコンウェーハの売上高が減少したことによります。

（売上原価及び売上総利益）

売上原価は、16,561,207千円（前年同期比3.2%減）となり、売上総利益は7,940,308千円（前年同期比5.1%減）となりました。

（営業利益）

営業利益は4,717,268千円（前年同期比18.0%減）となりました。

過年度訂正対応、社内管理体制強化等により販売費及び一般管理費が3,223,039千円（前年同期比23.3%増）と増加したことによります。

(経常利益)

経常利益は、5,416,503千円(前年同期比11.8%減)となりました。

受取利息326,865千円や補助金収入160,009千円等を営業外収益に計上したことによります。

(税金等調整前当期純利益)

中国子会社の工場移転費用214,943千円と遊休資産の減損損失180,004千円を特別損失に計上した結果、税金等調整前当期純利益は、5,009,639千円(前年同期比21.8%減)となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

親会社株主に帰属する当期純利益は、3,035,949千円(前年同期比16.2%減)となりました。

事業のセグメント別の業績を示すと次のとおりです。なお、当社は、半導体関連装置・部材等の事業を拡大する目的で、第1四半期連結会計期間に株式会社DG Technologiesの発行済株式を全て取得して連結子会社といたしました。この結果、事業内容をより適正に表示するため、従来の「半導体生産設備の買取・販売」のセグメント名称を「半導体関連装置・部材等」に変更しております。なお、セグメント名称変更によるセグメント情報に与える影響はありません。

(ウェーハ事業)

ウェーハ事業におきましては、再生市場の需要が前年とほぼ同水準で推移したことなどから外部顧客への売上高は10,775,624千円(前年同期比1.7%減)、セグメント利益(営業利益)は4,081,721千円(前年同期比1.7%増)となりました。

(プライムシリコンウェーハ製造販売事業)

プライムシリコンウェーハ製造販売事業におきましては、米中貿易摩擦による景気減速の影響を受けて、中国のプライムシリコンウェーハ市況が悪化したことなどから、外部顧客への売上高は9,627,757千円(前年同期比16.6%減)、セグメント利益(営業利益)は1,503,597千円(前年同期比26.6%減)となりました。

(半導体関連装置・部材等)

半導体関連装置・部材等におきましては、株式会社DG Technologiesを連結子会社としたことにより外部顧客への売上高は4,035,316千円(前年同期比38.8%増)となったものの、半導体市場の生産設備投資減退によりセグメント利益(営業利益)171,338千円(前年同期比53.2%減)となりました。

(その他)

その他におきましては、ソーラー事業及び技術コンサルティングの業績を示しており、外部顧客への売上高は62,817千円(前年同期比1.7%増)、セグメント利益(営業利益)は5,762千円(前年同期比99.1%増)となりました。

生産、受注及び販売の実績

生産、受注及び販売の実績は、以下のとおりであります。

a. 生産実績

生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	前年同期比(%)
ウェーハ事業 (千円)	11,044,393	+0.9
プライムシリコンウェーハ製造販売事業 (千円)	10,351,623	25.6
半導体関連装置・部材等 (千円)	1,635,824	-
合計(千円)	23,031,841	7.4

(注) 1. その他事業は生産活動を行っておりませんので、記載しておりません。

2. セグメント間の内部振替後の数値によっております。

3. 金額は売価によっております。

4. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

5. 当連結会計年度において、生産高に著しい変動がありました。これは、プライムシリコンウェーハ製造販売事業において米中貿易摩擦による景気減速の影響を受けて、中国のプライムシリコンウェーハ市況が悪

化したことなどから、生産が減少したことによるものであります。

b. 受注実績

当社グループでは見込加工しているため、該当事項はありません。

c. 販売実績

販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	前年同期比(%)
ウェーハ事業 (千円)	10,776,421	1.8
プライムシリコンウェーハ製造販売事業 (千円)	10,058,354	15.6
半導体関連装置・部材等 (千円)	4,047,154	+38.7
その他 (千円)	62,817	+1.7
調整額 (千円)	443,231	+12.6
合計(千円)	24,501,516	3.8

(注) 1. 当連結会計年度の販売実績が総販売実績の100分の10以上となる相手先はないため、当連結会計年度の主要な顧客別の売上状況は記載を省略しております。

財政状態の状況

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は32,760,505千円となり、前連結会計年度末と比較して6,685,897千円増加いたしました。これは主に、現金及び預金7,276,994千円の増加、受取手形及び売掛金911,117千円の減少によるものであります。

固定資産は15,873,836千円となり、前連結会計年度末と比較して5,357,343千円増加いたしました。これは主に株式会社DG Technologiesの株式を取得し連結子会社としたことによるのれん502,424千円の増加、そして在外連結子会社においてIFRS第16号「リース」を適用したことによるリース資産(純額)2,154,934千円の増加、山東有研半導体材料有限公司の新工場建設による建設仮勘定3,578,847千円の増加によるものであります。

この結果、総資産は48,634,341千円となり、前連結会計年度末に比べて12,043,241千円増加いたしました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は7,252,100千円となり、前連結会計年度末と比較して2,273,004千円増加いたしました。これは主に1年内返済予定の長期借入金411,319千円の増加、未払金359,170千円の増加、リース債務317,230千円の増加によるものであります。

固定負債は5,400,784千円となり、前連結会計年度末と比較して2,926,727千円増加いたしました。これは主に、長期借入金384,436千円の増加とリース債務1,116,970千円の増加、固定負債その他1,512,127千円の増加によるものであります。

この結果、負債合計は12,652,884千円となり、前連結会計年度末に比べ5,199,731千円増加いたしました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は35,981,456千円となり、前連結会計年度末と比較して6,843,510千円増加いたしました。これは主に親会社株主に帰属する当期純利益による利益剰余金3,035,949千円の増加、為替換算調整勘定307,661千円の減少、非支配株主持分4,139,398千円の増加によるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)の期末残高は、前連結会計年度末の14,652,995千円より6,710,643千円増加し、21,363,639千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動による資金の増加は、9,015,845千円(前連結会計年度は2,669,892千円の増

加)となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益5,009,639千円、減価償却費1,814,721千円、売上債権の減少額1,131,389千円、たな卸資産の増加額237,511千円、法人税等の支払額1,160,508千円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動による資金の減少は、6,107,046千円(前連結会計年度は22,216千円の減少)となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出3,407,912千円と無形固定資産の取得による支出1,401,649千円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出627,010千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動による資金の増加は、4,206,119千円(前連結会計年度は9,550,292千円の増加)となりました。

これは主に非支配株主からの払込みによる収入3,455,071千円、長期借入れによる収入1,880,800千円、長期借入金の返済による支出1,203,259千円によるものであります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって採用している重要な会計方針は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載されているとおりであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容

a. 経営成績

「(1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」をご参照ください。

b. 財政状態

「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」をご参照ください。

c. キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

d. 資本の財源及び資金の流動性

(資金需要)

当社グループの主な資金需要は、設備投資、ウェーハや半導体生産設備の仕入、製造費や販売費及び一般管理費などであります。

今度予定されている大きな資金需要として、12インチ再生ウェーハや8インチプライムウェーハの生産能力拡充のための設備投資がありますが、当該財源は自己資金及び金融機関からの借入により確保する予定であります。

(財務政策)

当社グループは、事業展開の必要に応じて機動的な資金調達を実施していく方針であります。そのために健全な財政状態の維持に努めてまいります。

当社グループの財政状態は引き続き健全な状態を保っており、現金及び現金同等物の流動性資産に加えて、営業活動によるキャッシュ・フローや金融機関からの借入により事業の拡大に必要な資金を十分に確保できているものと考えております。

経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおり、事業環境に関するリスク、事業に関するリスク、

事業体制に関するリスク等、様々なリスク要因が当社の経営成績に重要な影響を与える可能性があることを認識しております。

そのため、当社は、各事業セグメント及び各地域の需給バランスを十分認識し安全性の高い設備投資を実施すると共に災害に強い事業基盤を構築し、経営成績に重要な影響を与えるリスクを分散・低減し、適切に対応を行ってまいります。

経営者の問題意識と今後の方針について

当社の経営陣は、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおり、当社が今後の業容拡大を遂げるためには、様々な課題に対処していくことが必要であると認識しております。

そのためには、プライムシリコンウェーハ製造販売事業安定化に必要な結晶技術の確立、プライムシリコンウェーハ業界出身者の確保を実現することが先決であります。再生ウェーハ事業においては半導体の微細化技術に対応するウェーハ再生技術の開発及び事業化、生産効率向上による収益性の向上を目指します。営業方針としては安定的組織的な営業力の強化による海外商圏のさらなる拡大を目指します。またウェーハ事業全体として加工能力増強の為の設備投資を実行しながらも、財務体質の強化にも努めてまいります。

経営戦略の現状と見通し

当社は、半導体デバイスメーカーで使用するシリコンウェーハの再生事業メーカーとして、半導体デバイスの高度集積化に対応した設備・技術を保有し、需要の拡大に対して安定供給を行ってまいりました。

今後も、顧客満足を指向した経営をするために、更なる研究開発や最先端設備の拡充等を通じて、再生ウェーハの安定供給を継続できるように努めてまいります。

また、新たに進出したプライムシリコンウェーハ製造販売事業の拡大を推進するとともに、半導体生産設備及び部材の売上拡大にも注力し、収益源の多様化に努めてまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) 建物等の賃貸借に関する契約

貸主	物件の内容	契約締結日	契約内容	契約期間
ラサ工業株式会社	三本木工場 建物 附属駐車場 膜前処理水タンク 膜前処理施設 重油タンク等附属施設 工場緑地	2014年11月1日	建物賃貸借	2014年11月1日から 2020年12月31日まで (注)以後5年ごとの自動更新

(2) 連結子会社の建物等の賃貸借に関する契約

契約会社名	相手先の名称	相手先の所在地	物件の内容	契約締結日	契約内容	契約期間
艾爾斯半導體股份有限公司	科技部南部科學工業園區管理局	中華民国(台湾)台南市	台湾台南市サイエンスパーク内工場用地	2014年7月11日	土地賃貸借	2014年7月11日から 2034年7月10日まで
有研半導体材料有限公司	有研科技集团有限公司	中華人民共和国北京市	北京市西城区工業用地	2018年3月21日	建物賃貸借	2018年1月1日から 2020年12月31日まで

(3) コミットメント期間付シンジケートローン契約

設備投資資金借入のため2014年3月25日付で主要取引銀行5行とコミットメント期間付シンジケートローン契約を締結し借入を実行いたしました。

当契約の概要は次のとおりであります。

借入先 株式会社三菱UFJ銀行、株式会社三井住友銀行、株式会社りそな銀行、株式会社商工組合中央金庫、株式会社仙台銀行

当初借入金額 5,126,811千円

当連結会計年度末現在借入実行残高 840,615千円

契約日 2014年3月25日

借入期間 2014年8月29日から2021年12月30日

財務制限条項 a. 借入人は、借入人の各年度の決算期の末日における借入人の単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は2012年12月期に終了する決算期の末日いずれか大きい方の75%以上に維持すること。
b. 借入人は、借入人の各年度の決算期にかかる借入人の単体の損益計算書上の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。

5 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、ウェーハ事業においてシリコンウェーハの再生における顧客から預かったウェーハをより多く製品化して返却する収率向上のための研究開発を行っております。今後、顧客ニーズにこたえるために研磨工程に必要な300mmウェーハのパーティクルの向上を図る予定であります。また、プライムウェーハ事業においては、製造ラインのボトルネック改善及び歩留向上による生産性向上並びに品質向上のための研究開発を引き続き行っていく予定であります。

当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費の総額は503,327千円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、生産設備の増強などを目的とした設備投資を継続的に実施しております。なお、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は6,752,114千円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) ウェーハ事業

当連結会計年度は、RS Technologies三本木工場の表面研磨装置への投資323,719千円や連結子会社の艾爾斯半導體股份有限公司における洗浄機・研磨機の購入707,927千円を中心とする総額1,171,447千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(2) プライムシリコンウェーハ製造販売事業

当連結会計年度は、連結子会社の山東有研半導體材料有限公司の新工場建設等で5,482,507千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(3) 半導体関連装置・部材等

当連結会計年度は、連結子会社の株式会社DG Technologiesにおいて87,229千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(4) 全社共通

当連結会計年度は、RS Technologiesにおいて10,929千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2019年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (名)
			建物及び構築物 (千円)	機械装置及び 運搬具 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都品川区)	その他	全社統括業務 設備	11,261	0	59,527	70,788	32(1)
三本木工場 (宮城県大崎市)	ウェーハ事業	ウェーハ加工 設備、太陽光 発電設備等	124,105	1,755,432	319,121	2,198,658	232(149)

(注) 1. 帳簿価額のうち、「その他」は工具、器具及び備品、リース資産、建設仮勘定、ソフトウェアであります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2. 上記の他、三本木工場の建物及び土地を賃借しており、年間の賃借料は209,537千円であります。

3. 従業員数の()は、平均臨時雇用者数を外書きしております。

(2) 在外子会社

2019年12月31日現在

会社名 (所在地)	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (名)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置及び 運搬具 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
艾爾斯半導體 股份有限公司	台南工場 (中華民国(台湾) 台南市)	ウェーハ、 半導体関連装 置・部材等	事務所設備 及びウェーハ 加工設備等	1,213,264	1,134,588	893,296	3,241,149	215(2)
有研半導体材 料有限公司	北京工場 (中華人民共和 国北京市)	プライムシリ コンウェーハ 製造販売事業	事務所設備 及びウェーハ 加工設備等	1,191,346	2,302,138	5,170,066	8,663,551	696(-)

(注) 1. 帳簿価額のうち、「その他」は工具、器具及び備品、リース資産、建設仮勘定、ソフトウェアであります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2. 上記の他、建物及び土地を賃借しており、年間の賃借料は208,431千円であります。

3. 従業員数の()は、平均臨時雇用者数を外書きしております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1)重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (億円)	既支払額 (億円)				
提出会社	三本木工 場(宮城 県大崎 市)	ウェーハ 事業	12インチ再 生ウェーハ の生産能力 拡充	14	-	自己資 金	2020年度	2022年度	月産28万 枚に増加
艾爾斯半導 體股份有限 公司	中華民国 (台湾)	ウェーハ 事業	12インチ再 生ウェーハ の生産能力 拡充及び微 細化対応	14	-	自己資 金	2020年度	2022年度	月産17万 枚に増加
有研半導体 材料有限公 司	中華人民 共和国	プライム シリコン ウェーハ 製造販売 事業	8インチプ ライム ウェーハの 生産能力拡 充	140	40	自己資 金	2019年3月	2020年9月	月産12万 枚に増加
			12インチプ ライム ウェーハ量 産化のため の研究開発	50	-	自己資 金	2020年度	2021年度	月産30万 枚の量産 化
		ウェーハ 事業	12インチ再 生ウェーハ 生産拠点の 新設	38	-	自己資 金	2020年度	2022年度	月産5万 枚の生産 能力

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2)重要な設備の除却等

経常的な設備更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年3月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,829,300	12,831,100	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	12,829,300	12,831,100	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、2020年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株発行や新株予約権の行使等により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当社は、会社法に基づくストックオプション制度を採用しており、当該制度の内容は次のとおりであります。

第1回新株予約権（2013年12月27日臨時株主総会決議に基づく2014年6月16日取締役会決議）

決議年月日	2014年6月16日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4 当社従業員 25
新株予約権の数(個)	7 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 7,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	200 (注)2
新株予約権の行使期間	2016年6月17日～2024年6月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 200 資本組入額 100
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割り当てを受けたものは、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役若しくは従業員の地位にあることを要する。その他の条件については、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れその他の処分は認めないものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日（2019年12月31日）における内容を記載しております。なお、提出日の前月末（2020年2月29日）現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株とする。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合には、組織再編行為の効力発生の時点において行使されておらず、かつ当社に取得されていない新株予約権の新株予約権者に対し、当該新株予約権に換えて、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する本新株予約権の数を基準に、組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)1に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

上記2に定める行使価額を基準に組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される価額に、交付する新株予約権1個当たりの目的である再編対象会社の株式の数に乗じて得られる価額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

2016年6月17日から2024年6月16日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記に基づき決定する。

(7) 交付する新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、新株予約権の行使時において、当社または当社子会社の取締役もしくは従業員の地位を有していることを要する。

その他条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

(8) 譲渡による新株予約権の取得制限

譲渡はできないものとする。質入れ、担保権の設定その他の一切の処分もできないものとする。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

当社は、新株予約権者が権利行使をする前に、上記(7)に定める新株予約権の行使の条件に該当しなくなったため本新株予約権を行使できない場合は、当該新株予約権を無償で取得することができる。

当社は、新株予約権者が新株予約権割当契約書の条項に違反した場合、当該新株予約権を無償で取得することができる。

当社は、当社が消滅会社となる合併契約の承認議案が当社の株主総会で承認された場合、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画の承認議案が当社の株主総会で承認された場合または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画の承認議案が当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）には、当社は、取締役会が別途定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。

第2回新株予約権（2015年6月19日取締役会決議）

決議年月日	2015年6月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1
新株予約権の数(個)	1,000 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 200,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,250 (注) 2
新株予約権の行使期間	2015年7月21日～2025年7月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,264 資本組入額 632
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割り当てを受けたものは、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役若しくは従業員の地位にあることを要する。 その他の条件については、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

当事業年度の末日（2019年12月31日）における内容を記載しております。なお、提出日の前月末（2020年2月29日）現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、200株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、新株予約権の目的となる株式の種類及び数に準じて決定する。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の数を乗じた額とする。

- (5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から新株予約権の行使期間に定める行使期間の末日までとする。

- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

- (8) その他新株予約権の行使の条件

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

- (9) 新株予約権の取得事由及び条件

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

第3回新株予約権（2015年6月19日取締役会決議）

決議年月日	2015年6月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役及び従業員並びに当社子会社従業員 55
新株予約権の数(個)	490 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 98,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,250 (注) 2
新株予約権の行使期間	2017年4月1日～2020年7月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,260 資本組入額 630
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割り当てを受けたものは、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。 詳細条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

提出日の前月末日（2020年2月29日）における内容を記載しております。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、200株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、新株予約権の目的となる株式の種類及び数に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の数を乗じた額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から新株予約権の行使期間に定める行使期間の末日までとする。

- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

第4回新株予約権（2019年5月15日取締役会決議）

決議年月日	2019年5月15日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社及び当社子会社従業員 142
新株予約権の数（個）	539(注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 53,900(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注) 2
新株予約権の行使期間	2021年6月15日～2029年6月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,577 資本組入額 1,289
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は子会社の取締役又は従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。 その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当て契約書」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

当事業年度の末日（2019年12月31日）における内容を記載しております。なお、提出日の前月末（2020年2月29日）現在において、これらの事項に変更はありません。

- (注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。
ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率
2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記(注)1に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、交付する新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記に定める行使期間の末日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記に基づき決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) その他新株予約権の行使の条件

上記に基づき決定する。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

第5回新株予約権（2019年5月15日取締役会決議）

決議年月日	2019年5月15日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役及び従業員並びに当社子会社取締役及び従業員 19
新株予約権の数（個）	1,239(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 123,900(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,871(注)2
新株予約権の行使期間	2022年4月1日～2029年6月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,099 資本組入額 2,050
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は子会社の取締役又は従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。 その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当て契約書」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日（2019年12月31日）における内容を記載しております。なお、提出日の前月末（2020年2月29日）現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収

分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記(注)1に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、交付する新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記に定める行使期間の末日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記に基づき決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) その他新株予約権の行使の条件

上記に基づき決定する。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2015年3月23日 (注) 1	330,000	5,440,000	417,450	616,450	417,450	616,440
2016年1月1日～ 2016年12月31日 (注) 2	65,000	5,505,000	13,000	629,450	13,000	629,440
2017年1月1日～ 2017年3月31日 (注) 2	18,000	5,523,000	3,600	633,050	3,600	633,040
2017年4月1日～ 2017年6月30日 (注) 2	44,000	5,567,000	8,800	641,850	8,800	641,840
2017年7月1日 (注) 3	5,567,000	11,134,000	-	641,850	-	641,840
2017年10月1日～ 2017年12月31日 (注) 2	40,000	11,174,000	4,000	645,850	4,000	645,840
2018年1月1日～ 2018年3月31日 (注) 2	13,000	11,187,000	1,300	647,150	1,300	647,140
2018年3月22日 (注) 4	1,220,000	12,407,000	4,130,676	4,777,826	4,130,676	4,777,816
2018年4月18日 (注) 5	136,100	12,543,100	460,807	5,238,633	460,807	5,238,623
2018年6月1日～ 2018年12月31日 (注) 2	264,600	12,807,700	134,949	5,373,582	134,949	5,373,572
2019年1月1日～ 2019年12月31日 (注) 2	21,600	12,829,300	3,008	5,376,590	3,008	5,376,580

(注) 1. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 2,750円
引受価額 2,530円
資本組入額 1,265円
払込金総額 834,900千円

2. 新株予約権の行使による増加であります。

3. 普通株式1株につき2株の株式分割による増加であります。

4. 有償一般募集

発行価格 7,110円
払込価格 6,771.6円
資本組入額 3,385.8円

5. 有償第三者割当

発行価格 6,771.6円
資本組入額 3,385.8円
割当先 SBI証券

6. 2020年1月1日から2020年2月29日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が1,800株、資本金が1,134千円及び資本準備金が1,134千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2019年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	21	38	96	116	21	6,511	6,803	-
所有株式数(単元)	-	25,427	2,369	10,847	54,043	172	35,409	128,267	2,600
所有株式数の割合(%)	-	19.82	1.85	8.46	42.13	0.13	27.61	100	-

(注) 1. 自己株式 407株は、「個人その他」に4単元、「単元未満株式の状況」に7株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
R.S.TECH HONG KONG LIMITED (常任代理人 方永義)	G/F.,45 Tung On Street, Yau Ma Tei, Kowloon., Hong Kong (東京都品川区)	3,960	30.87
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	1,473	11.48
方永義	東京都品川区	805	6.28
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	460	3.59
那須マテリアル株式会社	栃木県大田原市北金丸2122	342	2.67
フューチャーエナジー株式会社	群馬県藤岡市白石178-4	340	2.65
株式会社バルカー	東京都品川区大崎2-1-1	300	2.34
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505019 (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	AIB INTERNATIONAL CENTRE P.O. BOX 518 IFSC DUBLIN, IRELAND (東京都中央区)	238	1.86
鈴木 正行	千葉県鎌ヶ谷市	233	1.82
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区)	203	1.59
計	-	8,357	65.15

(注) 1. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

2. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 1,473千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 460千株

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	400	-	-
完全議決権株式(その他)	12,826,300	128,263	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	2,600	-	-
発行済株式総数	12,829,300	-	-
総株主の議決権	-	128,263	-

【自己株式等】

2019年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 株式会社RS Technologies	東京都品川区大井一丁目47番1号	400	-	400	0.00
計	-	400	-	400	0.00

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	75	254
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
償却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	407	-	407	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

株主に対する利益の還元は、当社にとって最も重要な経営の課題として認識しており、配当に関しては、各事業年度における利益水準、中期計画の見通し、財務体質の強化等の状況を総合的に勘案した上で、柔軟に実施していく方針であります。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当を行うことができる。」旨定款に定めております。また、「取締役会の決議により中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。また、次期の配当につきましては、現時点では15円を予定しております。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株あたり配当額(円)
2020年2月21日 取締役会決議	192,433	15

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、経営理念「地球環境を大切に、世界の人々に信頼され、常に創造し挑戦する。」とコンプライアンスの重要性をコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としております。さらに、「株主の権利を重視すること」「社会的信頼に尽えること」「持続的な成長と発展」が重要であるとの認識に立ち、コーポレート・ガバナンスの強化に努めております。

企業統治の体制の概要及びその体制を採用する理由

当社は会社機関として、取締役会制度・監査役会制度を採用しております。

取締役会は、取締役8名(うち社外取締役2名)で構成され、当社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督する権限を有しております。取締役会は、下記の議長および構成員で構成されており、会社法及び定款で定められた事項並びに当社の経営に関する重要事項等について審議・決定する機関として、原則として毎月1回開催しております。

議長：代表取締役社長 方 永義

構成員：取締役 本郷 邦夫、鈴木 正行、近藤 淳行、遠藤 智、蔵本 誠、

社外取締役 渡邊 泰紀、内海 忠

また、取締役及び部長で構成された経営会議を取締役会の日程に合わせて実施しております。経営会議は下記の議長および構成員で構成されており、事業・営業に関する重要事項の報告と活発な論議を通じ、意思疎通及び情報共有を図っております。

議長：代表取締役社長 方 永義

構成員：取締役 本郷 邦夫、鈴木 正行、近藤 淳行、遠藤 智、蔵本 誠、

社外取締役 渡邊 泰紀、内海 忠

部長 城所 嘉哉、小塚 充宏、齋藤 進

監査役会は下記の監査役3名(すべて社外監査役)で構成され、ガバナンスのあり方とその運営状況を監視し、取締役の職務執行を監査しております。各監査役は取締役会への出席、重要な書類の閲覧などを通じて経営全般に関する幅広い検討を行うとともに、毎月開催される監査役会において情報を共有し実効性の高い監査を効率的に実施するよう努めております。

議長：社外監査役 片岡 義隆

構成員：社外監査役 金森 浩之、小幡 朋弘

当社は、経営判断の迅速性の確保、経営効率の向上及び取締役相互間の監査体制に実効性を持たせており、取締役の業務執行の適法性、妥当性への牽制機能は、社外監査役の取締役会への出席・意見陳述や日常の監査により確保できているとの認識により、現状の体制を採用しております。

その他の企業統治に関する事項

a. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

当社グループは以下のとおり「内部統制システムの整備及び運用に関する基本方針」を定め、業務の適正を確保するための体制を整備しております。

内部統制システムの整備に関する基本方針

ア．当社グループの取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制並びに当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(ア) 当社取締役会は、経営リスクのマネジメントを行い、全社的な内部統制システムの整備の推進及び緊急時(重大なコンプライアンス違反、甚大な被害が生じた災害等)の危機対応を行います。なお、これらの事項を決議する当社取締役会には、当社の顧問弁護士等の社外の専門家の出席を要請し、決議内容の公正性を担保するものとします。

(イ) 当社は全社的な内部統制システムの整備、リスク・クライシスのマネジメント及びコンプライアンス体制の推進等に関する専任の担当取締役を設置します。当該担当取締役は、その実働組織として、全社的リスクのマネジメントを行う「リスク管理委員会」を設置し、その統括を行います。なお、監査役は、上記の委員会に出席し意見を述べることができます。

(ウ) 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ高い企業倫理観を保つとともに、社会的責任を果たすため、「RS Tecグループ企業行動基準」の周知徹底を図ります。

(エ) 内部通報制度に基づき、相談窓口を設置し、都度対応を実施します。

(オ) 当社代表取締役社長が内部監査室を直轄します。内部監査室は当社の内部監査を実施・統括し、当社代表取締役社長に内部監査の結果について適宜報告します。

イ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

「内部情報管理規程」「文書管理規程」その他の社内規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し、保存及び管理を図ります。取締役及び監査役は、いつでも、これらの文書等を閲覧できるものとします。

ウ．当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(ア) 当社取締役会は、取締役等の職務分掌を定め、当該職務分掌に基づき、取締役等に業務の執行を行わせません。

(イ) また、以下のグループ経営管理システムを用いて、当社グループの取締役の職務の執行の効率化を図ります。

(a) 当社取締役会により当社グループ経営計画を策定し、これに基づく事業部門ごとの業績目標及び予算の設定(管理会計)を行い、取締役ごとの業績目標を明確にします。

(b) 当社グループの取締役は、毎月開催する当社取締役会において、業務目標の達成状況、課題解決のための取り組み等を報告することにより、業務執行状況の管理、監督を受けます。

(c) 当社取締役会による月次業績のレビューと改善策を実施します。

エ．財務報告の信頼性を確保するための体制

- (ア) 当社グループの適正かつ適時の財務報告のために、会計責任者を設置し、法令等及び会計基準に従った財務諸表を作成し、情報開示に関連する規程に則り協議・検討・確認を経て開示する体制を整備します。
- (イ) 当社グループの財務報告に係る内部統制として、金融商品取引法の内部統制報告制度を適切に実施するため、全社的な内部統制の状況や重要な事業拠点における業務プロセス等の把握・記録を通じて、自己及び第三者による評価並びに改善を行う体制を整備します。なお、当社グループの評価・改善結果は、定期的に当社取締役会に報告します。

オ．当社グループの取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制並びに、報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- (ア) 当社グループの取締役及び使用人は、コンプライアンス及びリスクに関する事項等、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実等を発見した場合は、速やかに監査役に報告し、監査役は監査役会に報告します。
- (イ) 内部監査部門、コンプライアンス部門、リスク管理部門、法務部門を担当する取締役は定期的に、担当部門の業務状況について監査役に報告しなければならないものとします。なお、当該報告は当社取締役会の中で実施されることを妨げません。
- (ウ) 当社グループの取締役及び使用人は、監査役から業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告を行わなければならないものとします。
- (エ) 当社グループは、内部通報制度を整備し、通報をしたことによる不利な取扱いを受けないことを明記します。

カ．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (ア) 当社監査役会が、必要に応じて専門の弁護士、公認会計士等に対して、監査業務に関する助言を受ける機会を保障します。
- (イ) 当社監査役は、当社内部監査部門が実施する内部監査にかかる年次計画について事前に説明を受け、その実施状況について、適宜、報告を受けるものとします。
- (ウ) 当社監査役及び監査役会は、会計監査人と定期的に会合を持つなど緊密な連携を保つとともに、会計監査人の監査計画については事前に報告を受けるものとします。
- (エ) 当社代表取締役社長（必要に応じて、他の取締役）と監査役との定期的な意見交換を実施します。

キ．反社会的勢力排除に向けた基本的な考えとその整備状況

「RS Tecグループ企業行動基準」において、市民生活の秩序及び安全に脅威を与える反社会的な勢力または団体とは一切の関係を持たず、これらの圧力に対しても毅然とした対応で臨み、断固として対決して、その圧力を排除することを宣言しております。なお、反社会的勢力へは、当社総務人事部が、警察、弁護士等の専門機関と連携し対応してまいります。

b. 業務の適正を確保するための体制の運用に関する事項

当社グループは、「内部統制システムの整備及び運用に関する基本方針」に基づき、その整備と適切な運用に取り組んでおります。当期に実施した主要な取り組みは、次の通りであります。

ア．重要な会議の開催状況

当事業年度において、取締役会を20回開催し、法令に定められた事項や経営方針、予算の策定等経営に関する重要事項を決定し、業務執行状況を監督しております。

リスクマネジメントに関しては、グループのリスク管理に関する統括組織である「リスク管理委員会」を4回開催しました。主に、コーポレートガバナンス・コードへの対応についての議論を行っております。

毎月1回経営会議を開催し、迅速な意思決定による経営の機動力の確保に努めております。

イ．監査役の職務の執行について

監査役は、当事業年度において、監査役会を13回開催し、監査方針、監査計画を協議決定し、取締役会やその他の重要な会議に出席して情報交換を行うとともに、重要な決裁書類の閲覧を行うことにより、監査の実効性の向上に努めております。

ウ．主な教育・研修の実施状況について

当社グループは、コンプライアンス意識の向上を図るため、グループ役職員を対象とする研修・教育の実施や、

内部通報制度の理解・浸透を目的としてグループウェアへ内部通報制度マニュアルの掲示を行っております。

エ．内部監査の実施について

内部監査機能としては、社長直轄の独立部門として内部監査室を設置しており、監査計画に基づき、当社及び子会社の各部門の業務運営状況を専任者が定期的に監査しております。

オ．財務報告に係る内部統制について

「財務報告に係る内部統制の構築及び整備・運用状況の評価の基本方針書」及び「財務報告に係る内部統制の評価の基本計画書」を継続的に取り組むべき基本方針と捉え、適宜、内容の見直しを図るとともに、当社及び子会社への周知徹底を行っております。また、当社及び子会社の内部統制責任者は、四半期毎に内部統制の進捗状況を内部統制統括責任者に報告し、問題点を把握した場合は監査役会に報告するとともに協議を行っております。

カ．反社会的勢力排除について

公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会（特防連）に加盟し、特防連の開催する研修等に参加しております。また、既存の取引先については年に1回、新規の取引先についてはその都度、反社会勢力でないことを確認するためのチェックを行っております。

取締役と監査役の責任免除の内容

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役の会社法第423条第1項の損害賠償責任を、法令の限度において、免除することができる旨を定款に定めております。

責任限定契約の内容

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨、定款に定めております。

取締役の選任及び解任の要件

- a. 当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨、定款で定めております。
- b. 当社は、取締役会の選任決議について、累積投票によらないものとする旨、定款で定めております。
- c. 当社は、取締役の解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨、定款で定めております。

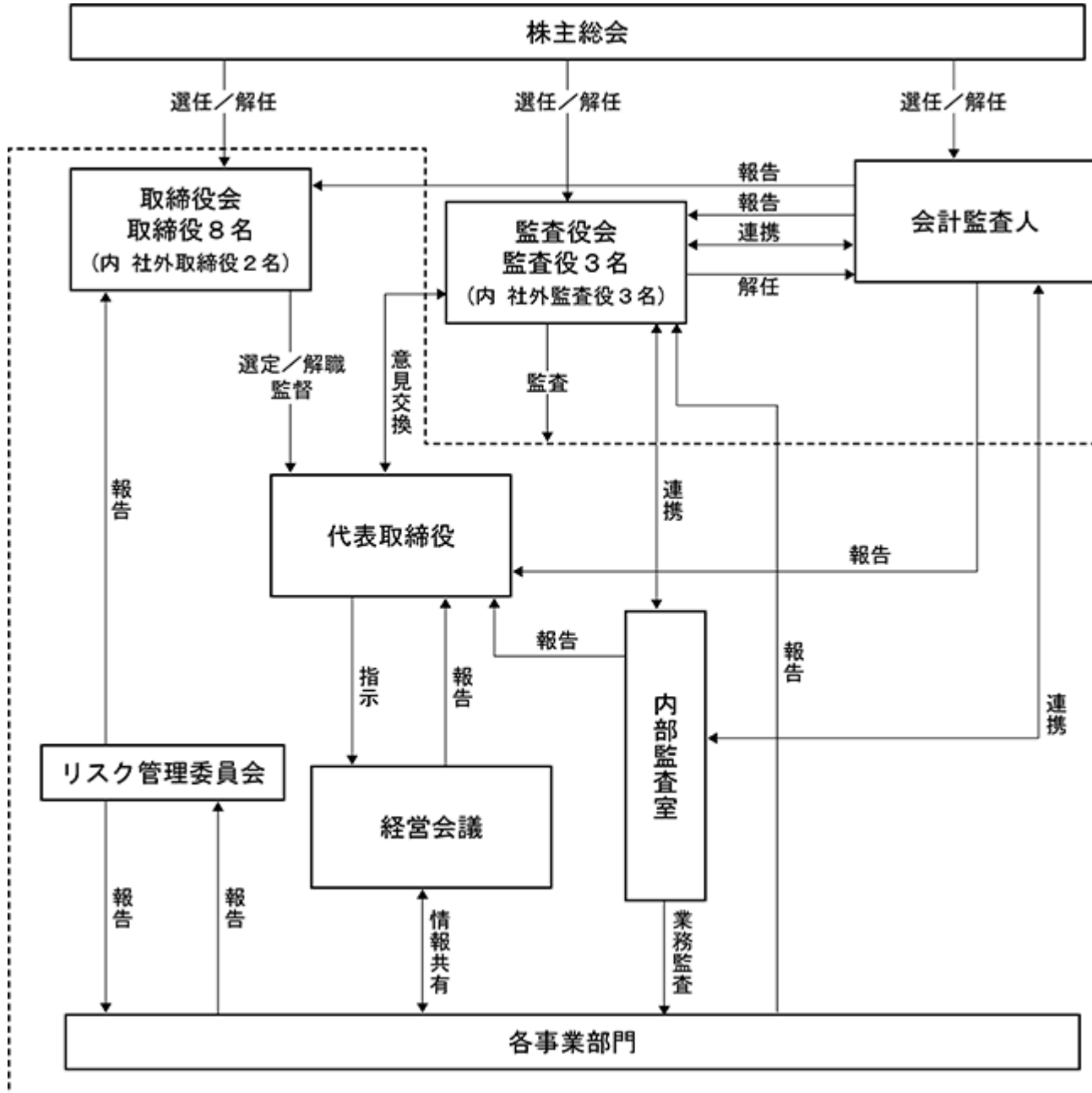
株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

- a. 当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨、定款に定めております。
- b. 当社は、株主への剰余金の配当の機会を増加させるため、取締役会の決議によって中間配当ができる旨、定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款で定めております。

以上の関係を模式図で示すと次のとおりであります



(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	方 永義	1970年10月13日生	1999年 1月 株式会社永輝商事設立 2006年 9月 同社代表取締役就任 2010年12月 当社代表取締役社長就任 (現任) 2015年12月 艾爾斯半導體股份有限公司 董事長就任(現任) 2018年 1月 北京有研RS半導體科技有限公司 董事長就任(現任) 2018年 8月 山東有研半導體材料有限公司 董事就任(現任) 2019年 1月 株式会社DG Technologies 取締役就任(現任)	(注) 5.7	4,765,800
取締役 事業本部長	本郷 邦夫	1951年8月15日生	1976年 4月 ラサ工業株式会社入社 2005年 7月 同社三本木工場 工場長 2009年 7月 同社電子材料事業部長 2011年 1月 当社取締役事業本部長 就任(現任) 2014年 2月 艾爾斯半導體股份有限公司 董事就任(現任) 2018年 1月 北京有研RS半導體科技有限公司 董事就任(現任) 2018年 8月 山東有研半導體材料有限公司 董事就任(現任) 2019年 1月 株式会社DG Technologies 取締役就任(現任)	(注)5	185,000
取締役 管理本部長	鈴木 正行	1951年8月13日生	1970年 4月 有限会社鈴木不動産商事 入社 1977年 8月 嘉藤建設株式会社入社 1983年 8月 サクラ産業株式会社入社 2009年 3月 株式会社永輝商事入社 2010年12月 当社設立 2010年12月 当社取締役管理本部長 就任(現任) 2012年 9月 株式会社永輝商事 取締役 就任 2015年12月 艾爾斯半導體股份有限公司 董事就任(現任) 2018年 1月 北京有研RS半導體科技有限公司 董事就任(現任) 2018年 8月 山東有研半導體材料有限公司 董事就任(現任) 2019年 1月 株式会社DG Technologies 取締役就任(現任)	(注)5	233,000
取締役	近藤 淳行	1962年12月20日生	1987年 4月 日本システムウエア株式 会社入社 1994年 9月 株式会社チュンソフト入 社 海外事業室長 1997年 9月 ラサ工業株式会社入社 2011年 1月 当社取締役就任(現任)	(注)5	85,600
取締役 製造部長	遠藤 智	1971年3月27日生	1991年 4月 ラサ工業株式会社入社 2011年 1月 当社入社製造部長 2017年 4月 当社取締役製造部長(現 任) 2018年 1月 北京有研RS半導體科技有 限公司 監事就任(現 任)	(注)5	49,400

取締役	蔵本 誠	1958年1月17日生	1986年 4月 大阪チタニウム製造株式会社入社 2002年 2月 株式会社SUMCOに転籍 結晶技術担当部長 2006年 6月 住友商事株式会社入社 金属素材開発部副部長 2018年 4月 当社取締役就任（現任）	(注)5	-
取締役	渡邊 泰紀	1950年8月19日生	2001年 4月 株式会社日立製作所 半 導体グループ ビジネス 企画本部 本部長 2004年 4月 株式会社ルネサス販売 取締役販売企画本部 本 部長 2009年 6月 株式会社ルネサス北日本 セミコンダクタ 監査役 就任 2013年 7月 エヌ・ビー・ワイ・イン ターナショナル 個人事 業主（現任） 2014年12月 当社取締役就任（現任）	(注) 1.2.5	-
取締役	内海 忠	1943年11月17日生	1969年 4月 沖電気工業株式会社入社 1996年 4月 同社システムLSI事業 部長 2000年 1月 株式会社沖マイクロデザ イン代表取締役社長就任 2009年 4月 一般社団法人半導体産業 人協会理事就任（現任） 2015年 3月 当社取締役就任（現任）	(注) 1.2.5	-
常勤監査役	片岡 義隆	1952年4月6日生	1976年 4月 ラサ工業株式会社入社 1999年 4月 同社総務部秘書室長 2011年 8月 ラサ晃栄株式会社入社 内部統制対策室長 2013年 6月 当社常勤監査役就任（現 任） 2019年 1月 株式会社DG Technologies 監査役就 任（現任）	(注) 3.6	-
監査役	金森 浩之	1962年4月24日生	1988年10月 監査法人朝日新和会計社 入所（現有限責任 あず さ監査法人） 2003年 7月 金森公認会計士事務所 所長就任（現任） 2006年 8月 カップ・クリエイト株式 会社（現カップ・クリエ イトホールディングス株 式会社）監査役就任 2010年10月 みなと公認会計士共同 事務所代表就任（現任） 2013年 3月 当社監査役就任（現任）	(注) 3.4.6	-
監査役	小幡 朋弘	1975年10月15日生	2005年10月 平出法律事務所入所 2012年 1月 弁護士法人太田・小幡綜 合法律事務所 東京事務 所長就任（現任） 2013年 6月 当社監査役就任（現任）	(注) 3.4.6	-
計					5,318,800

- (注) 1. 取締役渡邊泰紀、取締役内海忠は、社外取締役であります。
2. 取締役渡邊泰紀、取締役内海忠は、株式会社東京証券取引所の定める独立役員であります。
3. 監査役片岡義隆、監査役金森浩之、監査役小幡朋弘は、社外監査役であります。
4. 監査役金森浩之、監査役小幡朋弘は、株式会社東京証券取引所の定める独立役員であります。
5. 任期は、2020年3月27日開催の定時株主総会終結の時から2020年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 任期は、2018年3月29日開催の定時株主総会終結の時から2021年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
7. 代表取締役方永義の所有株式数は、同氏の資産管理会社であるR.S.TECH HONGKONG LIMITEDが所有する株式数を含んでおります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

社外取締役である渡邊泰紀氏は、半導体ビジネスにおける豊富な経験を当社の経営に活かしていただけるものと判断し、社外取締役に選任しております。

社外取締役である内海忠氏は、長年にわたる半導体業界におけるエンジニアとしての研究開発を中心とした豊富な経験と深い見識をもって、当社の経営監督機能の強化を図っていただくため、社外取締役として選任しております。

社外監査役である片岡義隆氏は、長年にわたる上場企業における豊富な財務経理の経験、知識を客観的かつ中立の立場で当社の監査に反映していただくため選任しております。

社外監査役である金森浩之氏は、公認会計士としての豊富な経験、知識を客観的かつ中立の立場で当社の監査に反映していただくため選任しております。

社外監査役である小幡朋弘氏は、弁護士としての豊富な経験、知識を客観的かつ中立の立場で当社の監査に反映していただくため選任しております。

社外取締役及び社外監査役は、当社と人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係を有しておりません。

社外取締役である渡邊泰紀氏は、エヌ・ピー・ワイ・インターナショナルの個人事業主であります。当社と兼務先との間に特別な関係はありません。

社外取締役である内海忠氏は、一般社団法人半導体産業人協会の理事であります。当社と兼務先との間に特別な関係はありません。

社外監査役である金森浩之氏は、金森公認会計士事務所の所長、みなと公認会計士共同事務所の代表、株式会社博展の社外取締役であります。当社と兼務先との間に特別な関係はありません。

社外監査役である小幡朋弘氏は、弁護士法人太田・小幡総合法律事務所の東京事務所長、株式会社東北エンタープライズの社外取締役及び株式会社ファイバークラウド社外監査役であります。当社と兼務先との間に特別な関係はありません。

当社は社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として定めたものではありませんが、選任にあたっては、会社法に定める社外性の要件を満たすというだけでなく、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に出席し、内部統制その他の重要案件に対して、それぞれの専門性、経験と知見に基づく発言を適宜行っており、監督機能を果たしております。

社外監査役は、自ら実施する監査のほか、取締役会および監査役会への出席ならびに会計監査人による報告を受け、意見交換を行うとともに、内部監査室との情報交換を通じて企業グループ内の業務執行の状況を把握し、取締役会において適切に意見表明を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役は3名（すべて社外監査役）の監査体制であります。常勤監査役は、取締役会はもとより経営会議その他の重要会議に出席し、業務執行に関する適切な監査や助言を行い、経営の質的向上と健全性確保に努めております。また、非常勤監査役を含めて、経営活動全般にわたり独立した立場からの客観的な監査や助言が実現されるよう図っております。監査役は定期的に内部監査室と会議を行い、活動状況の報告を受け、その活動について助言を行い、必要に応じて調査を求めています。また、会計監査人とは必要に応じて随時情報交換を行い、相互の連携を高め職務執行を十分に監視できる体制を整えております。

内部監査の状況

内部監査機能としては、社長直轄の独立部門として「内部監査室」（人員2名）を設置しており、監査計画に基づき、社内の各部門の業務運営状況を専任者が定期的に監査しております。また、内部監査室は会計監査人と定期的に面談を行い、監査に必要な情報について、共有化を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 業務を執行した公認会計士

氏名等		
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川上 尚志
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	橋本 裕昭

c. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士7名、その他5名

d. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定方針として、当社では 上場企業について一定の監査経験を有していること、 監査法人がグローバルネットワークを有していること、 品質管理体制が構築されていることを挙げております。

有限責任あずさ監査法人は上記の事項を満たしており、総合的に判断しております。

なお、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき当該議案を株主総会の会議の目的とすることといたします。

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役会は監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

e. 監査役会による監査法人の評価

公益財団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、監査法人に対する評価を行っております。なお、当社の会計監査人である有限責任あずさ監査法人につきましては、独立性・専門性・品質管理の状況・職務遂行体制の適切性ともに問題ないことを確認しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	43,170	2,000	108,868	-
連結子会社	-	-	-	-
計	43,170	2,000	108,868	-

(監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容)

(前連結会計年度)

公募増資及び第三者割当増資に係るコンフォートレター作成業務等であります。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

当社連結子会社である艾爾斯半導體股份有限公司及び北京有研RS半導體科技有限公司等は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している現地のKPMGメンバーファームに対して監査報酬23,522千円を支払っております。

(当連結会計年度)

当社連結子会社である艾爾斯半導體股份有限公司及び北京有研RS半導體科技有限公司等は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している現地のKPMGメンバーファームに対して監査報酬26,426千円を支払っております。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査日数、規模及び業務の特性等を勘案のうえ決定していません。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、監査役会が適切であると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

取締役の報酬等の限度額は、2013年3月27日開催の第3回定時株主総会において、年額300,000千円以内（使用人分給与は含まない）と決議されており、その員数は10名以内とする旨を定款において定めております。また、監査役の報酬等の限度額は、2013年3月27日開催の第3回定時株主総会において、年額200,000千円以内（使用人分給与は含まない）と決議されており、その員数は3名以内とする旨を定款において定めております。

当社の取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、取締役会により一任された代表取締役社長 方永義であり、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、当社役員に求められる能力、責任や将来の企業価値向上に向けた職責等を考慮し、これまでの経歴、職歴や職務等を勘案しつつ、適正な報酬額を決定することとしております。

監査役の報酬等は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、職務内容、業務分担の状況を考慮して、監査役の協議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動 報酬	退職慰労金	
取締役(社外取締役を除く)	167,350	167,350	-	-	6
監査役(社外監査役を除く)	-	-	-	-	-
社外役員	28,050	28,050	-	-	5

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与

該当事項のうち重要なものはありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である

投資株式とし、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、業務提携や取引維持・強化等の事業活動上、必要がある場合に限り、上場株式を政策的に保有します。

これら政策保有株式については、定期的に取り締役会で保有に伴うリターンとリスク等を総合的に評価し、合理性が認められない場合は売却します。

上記の検証の結果、当社は2019年12月31日現在における政策保有株式の全銘柄について保有継続の合理性があると判断しております。

なお、上記保有方針に基づき、当社は、保有目的が純投資目的である投資株式は保有しておりません。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	188,408
非上場株式以外の株式	2	18,315

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	100,000	ファンドへの追加出資のため。
非上場株式以外の株式	2	668	持株会による買い付け。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
沖電気工業(株)	3,606	3,501	取引関係の維持・強化を目的として保有しています。 当期は、持株会による買い付けで増加しております。	無
	5,478	4,547		
菊水電子工業(株)	15,102	14,483	取引関係の維持・強化を目的として保有しています。 当期は、持株会による買い付けで増加しております。	無
	12,837	10,051		
SBI AI&Blockchain 投資事業有限責任組合	2	1	技術の収集等を目的として保有しています。 当期は、ファンドへの追加出資により増加しております。	無
	188,408	100,000		

(注) 特定投資株式における定量的な保有効果については記載が困難です。個別銘柄毎に資本コストと中長期的なリスク・リターンとの比較を踏まえた保有の合理性及び企業価値向上の観点から効果の検証を行っています。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年1月1日から2019年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年1月1日から2019年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、監査法人や専門的情報を有する団体等が行うセミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 14,879,183	2 22,156,177
受取手形及び売掛金	2 6,958,345	2 6,047,227
商品及び製品	1,343,775	1,713,170
仕掛品	645,080	925,047
原材料及び貯蔵品	1,466,996	1,346,559
その他	821,528	603,000
貸倒引当金	40,302	30,677
流動資産合計	26,074,607	32,760,505
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,380,865	3,733,334
減価償却累計額	828,244	4 994,554
建物及び構築物(純額)	2 2,552,621	2 2,738,780
機械装置及び運搬具	1 19,108,431	1 19,075,441
減価償却累計額	4 13,578,281	4 14,018,490
機械装置及び運搬具(純額)	2 5,530,150	2 5,056,950
工具、器具及び備品	141,178	265,190
減価償却累計額	105,597	4 153,347
工具、器具及び備品(純額)	35,581	111,843
土地	-	2 148,600
リース資産	65,150	2,761,277
減価償却累計額	26,977	568,169
リース資産(純額)	38,172	2,193,107
建設仮勘定	807,014	4,385,861
有形固定資産合計	8,963,539	14,635,144
無形固定資産		
のれん	-	502,424
ソフトウェア	12,887	62,344
その他	1,087,055	167,327
無形固定資産合計	1,099,942	732,096
投資その他の資産		
投資有価証券	114,599	206,723
破産更生債権等	6,831	6,831
繰延税金資産	7,693	11,976
その他	427,649	287,894
貸倒引当金	103,764	6,831
投資その他の資産合計	453,009	506,595
固定資産合計	10,516,492	15,873,836
資産合計	36,591,099	48,634,341

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,554,006	1,614,888
短期借入金	97,200	123,080
1年内返済予定の長期借入金	2,3 866,859	2,3 1,278,179
リース債務	12,177	329,407
未払金	1,384,133	1,743,304
未払法人税等	688,615	518,815
賞与引当金	130,284	361,249
株主優待引当金	18,135	-
その他	227,684	1,283,175
流動負債合計	4,979,096	7,252,100
固定負債		
長期借入金	2,3 1,848,529	2,3 2,232,965
リース債務	23,405	1,140,376
繰延税金負債	510,862	424,983
役員退職慰労引当金	5,600	4,900
退職給付に係る負債	2,475	2,247
その他	83,183	1,595,311
固定負債合計	2,474,056	5,400,784
負債合計	7,453,153	12,652,884
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,373,582	5,376,590
資本剰余金	5,373,572	5,384,889
利益剰余金	7,741,315	10,649,190
自己株式	871	1,126
株主資本合計	18,487,598	21,409,544
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,857	2,863
為替換算調整勘定	322,518	630,179
その他の包括利益累計額合計	327,375	633,043
新株予約権	3,864	91,697
非支配株主持分	10,973,859	15,113,258
純資産合計	29,137,946	35,981,456
負債純資産合計	36,591,099	48,634,341

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
売上高	25,478,801	24,501,516
売上原価	1,3 17,112,514	1,3 16,561,207
売上総利益	8,366,286	7,940,308
販売費及び一般管理費	2 2,614,734	2 3,223,039
営業利益	5,751,552	4,717,268
営業外収益		
受取利息	113,007	326,865
為替差益	300,657	96,682
受取手数料	-	93,372
補助金収入	26,060	160,009
貸倒引当金戻入額	55,125	96,932
その他	35,063	36,488
営業外収益合計	529,914	810,350
営業外費用		
支払利息	73,886	81,732
支払手数料	56,605	10,756
シンジケートローン手数料	3,000	3,000
その他	6,209	15,626
営業外費用合計	139,702	111,115
経常利益	6,141,764	5,416,503
特別利益		
固定資産売却益	-	4 201
負ののれん発生益	265,168	-
特別利益合計	265,168	201
特別損失		
工場移転費用	-	7,8 214,943
固定資産売却損	-	5 266
固定資産除却損	-	6 11,851
減損損失	-	8 180,004
特別損失合計	-	407,066
税金等調整前当期純利益	6,406,932	5,009,639
法人税、住民税及び事業税	1,359,166	1,071,518
法人税等調整額	190,256	126,958
法人税等合計	1,168,909	944,559
当期純利益	5,238,022	4,065,079
非支配株主に帰属する当期純利益	1,617,211	1,029,130
親会社株主に帰属する当期純利益	3,620,811	3,035,949

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
当期純利益	5,238,022	4,065,079
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,857	1,994
為替換算調整勘定	931,185	520,704
その他の包括利益合計	936,042	518,710
包括利益	4,301,980	3,546,369
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,235,253	2,730,281
非支配株主に係る包括利益	1,066,726	816,087

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	645,850	645,840	4,176,371	6,357	5,461,704
当期変動額					
新株の発行	4,727,732	4,727,732			9,455,465
剰余金の配当			55,868		55,868
自己株式の処分				5,485	5,485
親会社株主に帰属する当期純利益			3,620,811		3,620,811
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	4,727,732	4,727,732	3,564,943	5,485	13,025,894
当期末残高	5,373,582	5,373,572	7,741,315	871	18,487,598

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	-	58,181	58,181	6,013	-	5,525,899
当期変動額						
新株の発行				2,148		9,453,316
剰余金の配当						55,868
自己株式の処分						5,485
親会社株主に帰属する当期純利益						3,620,811
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	4,857	380,700	385,557	-	10,973,859	10,588,301
当期変動額合計	4,857	380,700	385,557	2,148	10,973,859	23,612,047
当期末残高	4,857	322,518	327,375	3,864	10,973,859	29,137,946

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,373,582	5,373,572	7,741,315	871	18,487,598
当期変動額					
新株の発行	3,008	3,008			6,016
剰余金の配当			128,073		128,073
自己株式の取得				254	254
自己株式処分差益		17,777			17,777
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		9,469			9,469
親会社株主に帰属する当期純利益			3,035,949		3,035,949
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	3,008	11,316	2,907,875	254	2,921,946
当期末残高	5,376,590	5,384,889	10,649,190	1,126	21,409,544

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	其他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	4,857	322,518	327,375	3,864	10,973,859	29,137,946
当期変動額						
新株の発行				16		6,000
剰余金の配当						128,073
自己株式の取得						254
自己株式処分差益						17,777
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						9,469
親会社株主に帰属する当期純利益						3,035,949
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,994	307,661	305,667	87,849	4,139,398	3,921,581
当期変動額合計	1,994	307,661	305,667	87,832	4,139,398	6,843,510
当期末残高	2,863	630,179	633,043	91,697	15,113,258	35,981,456

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	6,406,932	5,009,639
減価償却費	1,298,459	1,814,721
のれん償却額	-	154,222
減損損失	-	180,004
工場移転費用	-	214,943
貸倒引当金の増減額(は減少)	18,742	106,103
賞与引当金の増減額(は減少)	28,033	231,418
株主優待引当金の増減額(は減少)	10,095	18,135
受取利息及び受取配当金	113,415	327,375
補助金収入	26,060	160,009
負ののれん発生益	265,168	-
為替差損益(は益)	29,403	27,452
支払利息	73,886	81,732
シンジケートローン手数料	3,000	3,000
売上債権の増減額(は増加)	1,625,708	1,131,389
たな卸資産の増減額(は増加)	1,010,567	237,511
仕入債務の増減額(は減少)	95,984	379,163
未払金の増減額(は減少)	248,898	937,165
未払費用の増減額(は減少)	270,358	379,454
その他	469,191	228,909
小計	4,585,292	6,833,605
利息及び配当金の受取額	113,415	327,375
補助金の受取額	26,060	3,098,497
利息の支払額	74,078	83,125
法人税等の支払額	1,980,797	1,160,508
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,669,892	9,015,845
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	186,874	566,350
定期預金の払戻による収入	212,635	-
有形固定資産の取得による支出	1,272,620	3,407,912
無形固定資産の取得による支出	55,600	1,401,649
投資有価証券の取得による支出	-	100,668
貸付けによる支出	400,000	-
保険積立金の積立による支出	7,219	7,219
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	136,118	2 627,010
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	2 1,921,203	-
その他	97,623	3,764
投資活動によるキャッシュ・フロー	22,216	6,107,046

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	654,495	24,640
長期借入れによる収入	500,000	1,880,800
長期借入金の返済による支出	1,356,521	1,203,259
株式の発行による収入	9,453,316	6,000
新株予約権の発行による収入	-	49,560
シンジケートローン手数料の支払額	3,000	3,000
自己株式の取得による支出	-	254
自己株式の売却による収入	5,485	-
配当金の支払額	55,868	127,685
非支配株主からの払込みによる収入	1,671,000	3,455,071
セール・アンド・リースバックによる収入	-	356,950
リース債務の返済による支出	9,624	232,702
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,550,292	4,206,119
現金及び現金同等物に係る換算差額	461,060	404,275
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	11,736,908	6,710,643
現金及び現金同等物の期首残高	2,916,087	14,652,995
現金及び現金同等物の期末残高	1 14,652,995	1 21,363,639

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

全ての子会社を連結の対象としており、その内容は次のとおりであります。

(1) 連結子会社の数及び名称

連結子会社の数	6社
連結子会社の名称	艾爾斯半導體股份有限公司 北京有研RS半導體科技有限公司 有研半導體材料有限公司 山東有研半導體材料有限公司 株式会社ユニオンエレクトロニクスソリューション 株式会社DG Technologies

このうち、株式会社DG Technologiesについては株式の取得により当連結会計年度期首から連結子会社としております。

(2) 主要な非連結子会社の名称

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のあるもの.....期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のないもの.....移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

a. 商品

個別法

b. 製品・仕掛品・原材料

総平均法

c. 貯蔵品

最終仕入原価法

デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	8～45年
機械装置及び運搬具	2～25年
工具、器具及び備品	2～10年

無形固定資産

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用目的分）については、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、在外連結子会社については、国際財務報告基準に基づき財務諸表を作成しておりますが、（会計方針の変更）に記載のとおり、当連結会計年度より国際財務報告基準第16号「リース」（以下「IFRS第16号」という。）を適用しております。IFRS第16号により、リースの借手については、原則としてすべての貸借対照表に資産及び負債として計上しており、資産計上されたリース資産の減価償却方法は定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う額を計上しております。

役員退職慰労引当金

一部の子会社では、役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップについては特例処理の要件を満たしているため、特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 借入金の支払利息

ヘッジ方針

変動金利の借入金の支払利息に係る金利変動リスクをヘッジすることを目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップであるため、有効性の評価は省略しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、効果の発現する期間（5年間）で均等償却を行っております。

(7) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更)

国際財務報告基準第16号「リース」の適用

国際財務報告基準（以下IFRSという）を適用している在外連結子会社において、当連結会計年度の期首からIFRS第16号「リース」を適用しております。

当該会計基準の適用に伴い、当連結会計年度の連結貸借対照表において、有形固定資産の「リース資産」が1,713,423千円、流動負債の「リース債務」が201,703千円、固定負債の「リース債務」が743,117千円それぞれ増加しております。また、従来無形固定資産の「その他」に含めて記載しておりました土地使用権793,728千円につきましては、有形固定資産の「リース資産」に含めて記載しております。なお、この変更による当連結会計年度の連結損益計算書に与える影響は軽微です。

(未適用の会計基準等)

「収益認識に関する会計基準」等

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。）を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」のうち127,463千円は、「固定負債」の「繰延税金負債」510,862千円に含めて表示し、「流動資産」の「繰延税金資産」のうち6,441千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」7,693千円に含めて表示しており、変更前と比べて総資産が127,463千円減少しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解（注8）（評価性引当額の合計額を除く。）及び同注解（注9）に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

（追加情報）

（従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱いの適用）

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」（実務対応報告第36号平成30年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。）の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

1. 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（ストック・オプション等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2. 採用している会計処理の概要

新株予約権を発行したときは、その発行に伴う払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上しております。新株予約権が行使され、新株を発行するときは、当該新株予約権の発行に伴う払込金額と新株予約権の行使に伴う払込金額を、資本金および資本準備金に振り替えております。

なお、新株予約権が失効したときは、当該失効に対応する額を失効が確定した会計期間の利益として処理しております。

(連結貸借対照表関係)

1 国庫補助金による固定資産圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
機械装置及び運搬具	2,480,872千円	2,485,932千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
現金及び預金(定期預金)	35,145千円	35,374千円
受取手形及び売掛金	2,962	3,372
建物及び構築物	1,147,738	1,349,556
機械装置及び運搬具	19,603	8,960
土地	-	65,280
計	1,205,449	1,462,543

(注) 定期預金(前連結会計年度30,092千円、当連結会計年度30,321千円)について、艾爾斯半導體股份有限公司が科技部南部科學工業園區管理局との間で締結した土地賃貸借契約に基づく債務に対し質権を設定しております。

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
1年以内返済予定の長期借入金	303,688千円	276,643千円
長期借入金	711,920	524,502
計	1,015,609	801,146

3 財務制限条項

借入金のうち、当社が締結しているコミットメント期間付シンジケートローン契約(前連結会計年度末の残高1,260,923千円、当連結会計年度末の残高840,615千円)には、以下の財務制限条項が付されております。

- (1) 各年度の決算期末日における単体の貸借対照表の「純資産の部」の合計金額を、直前の決算期の末日又は2012年12月期に終了する決算期の末日いずれか大きい方の75%以上に維持すること。
- (2) 各事業年度の決算期における単体の損益計算書に示される「経常損益」が、2期連続して損失とならないようにすること。

また、借入金のうち、艾爾斯半導體股份有限公司が締結しているコミットメント期間付シンジケートローン契約(前連結会計年度末の残高340,200千円、当連結会計年度末の残高244,350千円)には、以下の財務制限条項が付されております。

- (1) 2015年12月決算期を初回とする各年度決算期の末日における連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2015年12月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は直前決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
- (2) 2016年12月決算期を初回とする各年度決算期の末日における連結の損益計算書において、「経常損益」が、2期連続して損失とならないようにすること。

4 減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額は減損損失累計額を含んで表示しております。

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切り下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
売上原価	78,809千円	217,721千円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
役員報酬	200,007千円	219,495千円
給与手当	508,345	631,970
賞与引当金繰入額	7,160	21,853
株主優待引当金繰入額	18,135	-
貸倒引当金繰入額	4,719	9,162
運賃及び荷造費	312,304	355,535
退職給付費用	11,249	12,774
支払手数料	261,461	465,717
のれん償却額	-	154,222

- 3 当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
	501,780千円	503,327千円

- 4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
車両運搬具	- 千円	201千円

- 5 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
車両運搬具	- 千円	266千円

- 6 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
建物及び構築物	- 千円	151千円
機械装置及び運搬具	-	9,836
工具、器具及び備品	-	1,863
合計	- 千円	11,851千円

- 7 当連結会計年度において、中国子会社の工場移転に係る費用として、工場移転費用を計上しております。その内訳は、次のとおりであります。

場所	内容	工場移転費用 (千円)
中華人民共和国 北京市	早期退職費用	160,324
中華人民共和国 北京市	減損損失	54,619

- 8 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
宮城県大崎市	遊休資産	建物附属設備、機 械装置	180,004
中華人民共和国 北京市	事業用資産	機械装置、車両運 搬具、工具、器具 及び備品	54,619

当社グループは減損会計の適用にあたり、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグルーピングを行っております。事業用資産については原則として事業セグメントの区分を基準にグルーピングを行っており、遊休資産については個別の資産ごとに把握しております。

遊休資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（180,004千円）を減損損失として特別損失に計上いたしました。

事業用資産については、工場移転に伴い使用見込みがなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（54,619千円）を工場移転費用に含めて特別損失に計上いたしました。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、売却見込みがないことから正味売却価額を零と評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	7,345千円	3,049千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	7,345	3,049
税効果額	2,488	1,054
その他有価証券評価差額金	4,857	1,994
為替換算調整勘定		
当期発生額	931,185千円	520,704千円
組替調整額	-	-
為替換算調整勘定	931,185	520,704
その他の包括利益合計	936,042	518,710

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度 期末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	11,174,000	1,633,700	-	12,807,700
合計	11,174,000	1,633,700	-	12,807,700

(変動事由の概要)

普通株式の発行済株式の増加1,633,700株は、公募による新株式発行による増加1,220,000株、第三者割当による新株式発行による増加136,100株、ストックオプションの権利行使による増加73,000株、新株予約権の権利行使による増加204,600株であります。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,632	-	4,300	332

(注)当連結会計年度期首には、ESOP信託が保有する自社の株式が4,300株含まれております。

(変動事由の概要)

1. 普通株式の自己株式の株式数の減少4,300株は、ESOP信託の当社株式の売却による減少であります。

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結 会計年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	第2回新株予約権	普通株式	-	-	-	-	2,800
	第3回新株予約権	普通株式	-	-	-	-	1,064
合計			-	-	-	-	3,864

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年3月6日 取締役会	普通株式	55,868	5	2017年12月31日	2018年3月30日

(注)2018年3月6日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金21千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年3月7日 取締役会	普通株式	利益剰余金	128,073	10	2018年12月31日	2019年3月29日

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度 期末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	12,807,700	21,600	-	12,829,300
合計	12,807,700	21,600	-	12,829,300

(変動事由の概要)

普通株式の発行済株式の増加21,600株は、ストックオプションの権利行使による増加21,600株であります。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	332	75	-	407

(変動事由の概要)

1. 普通株式の自己株式の株式数の増加75株は、買取による増加であります。

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結 会計年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	第2回新株予約権	普通株式	-	-	-	-	2,800
	第3回新株予約権	普通株式	-	-	-	-	1,047
	第4回新株予約権	普通株式	-	-	-	-	26,322
	第5回新株予約権	普通株式	-	-	-	-	61,526
合計			-	-	-	-	91,697

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年3月7日 取締役会	普通株式	128,073	10	2018年12月31日	2019年3月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年2月21日 取締役会	普通株式	利益剰余金	192,433	15	2019年12月31日	2020年3月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
現金及び預金	14,879,183千円	22,156,177千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	226,187	792,538
現金及び現金同等物	14,652,995	21,363,639

- 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

株式の取得により新たに北京有研RS半導体科技有限公司及びその子会社である有研半導体材料有限公司を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに当該会社株式の取得価額とその取得による収入(純増)との関係は次のとおりです。

流動資産	10,107,835 千円
固定資産	5,927,808
流動負債	3,139,133
固定負債	323,284
非支配株主持分	8,469,883
負ののれん発生益	22,386
株式の取得価額	4,080,956 千円
現金及び現金同等物	6,002,160
差引：取得による収入	1,921,203 千円

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

株式の取得により新たに株式会社DG Technologiesを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに当該会社株式の取得価額とその取得による支出(純増)との関係は次のとおりです。

流動資産	985,370 千円
固定資産	586,336
流動負債	598,531
固定負債	642,289
のれん発生額	569,113
株式の取得価額	900,000 千円
現金及び現金同等物	272,989
差引：取得による支出	627,010 千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

・有形固定資産

主として、ウェーハ事業関連における生産設備(機械及び装置)、IFRS第16号適用による在外連結子会社における土地使用権であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

デリバティブ取引は、事業遂行上のリスクをヘッジする目的で利用しており、売買益を目的とした投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客及び取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、債権管理規程に従い相手先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、信用状況を把握する体制としております。

有価証券及び投資有価証券は、株式及び投資事業有限責任組合出資であり、これらは市場価格の変動リスク及び投資先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金、未払法人税等は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

短期借入金の使途は運転資金であります。

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は主として設備投資に係る資金調達であります。なお、長期借入金のうち金利変動リスクに晒されているものの一部については、当該リスクを回避する目的でデリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用しております。

外貨建預金は、為替リスクに晒されておりますが、定期的に通貨別の換算額を把握し、継続的にモニタリングすることによって管理しております。

外貨建金銭債権債務は、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。

(3) 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）

財務経理部が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2.参照)。

前連結会計年度(2018年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	14,879,183	14,879,183	-
(2) 受取手形及び売掛金	6,958,345		
貸倒引当金(*1)	40,302		
	6,918,042	6,918,042	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	14,599	14,599	-
(4) 短期貸付金	400,000	400,000	-
(5) 破産更生債権等	6,831		
貸倒引当金(*2)	6,831		
	0	0	-
資産計	22,211,825	22,211,825	-
(1) 支払手形及び買掛金	1,554,006	1,554,006	-
(2) 短期借入金	97,200	97,200	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金	866,859	866,859	-
(4) (1年内返済予定の)リース債務	12,177	12,177	-
(5) 未払金	1,384,133	1,384,133	-
(6) 未払法人税等	688,615	688,615	-
(7) 長期借入金	1,848,529	1,867,786	19,256
(8) リース債務	23,405	23,145	259
負債計	6,474,927	6,493,924	18,997
デリバティブ取引(*3)	18,707	18,707	-

(*1)受取手形及び売掛金に対する貸倒引当金を控除しております。

(*2)破産更生債権等に対する貸倒引当金を控除しております。

(*3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、
で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びにデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金、(4)短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の時価によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(4)破産更生債権等

担保及び保証による回収可能見込額等に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負 債

(1)支払手形及び買掛金、(2)短期借入金、(3)1年内返済予定の長期借入金、(4)(1年内返済予定の)リース債務、(5)未払金、(6)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(7)長期借入金、(8)リース債務

長期借入金及びリース債務の時価については、残存期間における元利金の合計額を、同様の新規取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。金利スワップの特例処理の対象とされているものについては、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

当連結会計年度(2019年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	22,156,177	22,156,177	-
(2) 受取手形及び売掛金	6,047,227		
貸倒引当金(*1)	30,677		
	6,016,549	6,016,549	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	18,315	18,315	-
(4) 破産更生債権等	6,831		
貸倒引当金(*2)	6,831		
	0	0	-
資産計	28,191,042	28,191,042	-
(1) 支払手形及び買掛金	1,614,888	1,614,888	-
(2) 短期借入金	123,080	123,080	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金	1,278,179	1,278,179	-
(4) (1年内返済予定の)リース債務	329,407	329,407	-
(5) 未払金	1,743,304	1,743,304	-
(6) 未払法人税等	518,815	518,815	-
(7) 長期借入金	2,232,965	2,257,306	24,340
(8) リース債務	1,140,376	1,334,159	193,783
負債計	8,981,017	9,199,141	218,123
デリバティブ取引(*3)	8,744	8,744	-

(*1)受取手形及び売掛金に対する貸倒引当金を控除しております。

(*2)破産更生債権等に対する貸倒引当金を控除しております。

(*3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びにデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金、

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の時価によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(4)破産更生債権等

担保及び保証による回収可能見込額等に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負 債

(1)支払手形及び買掛金、(2)短期借入金、(3)1年内返済予定の長期借入金、(4)(1年内返済予定の)リース債務、

(5)未払金、(6)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(7)長期借入金、(8)リース債務

長期借入金及びリース債務の時価については、残存期間における元利金の合計額を、同様の新規取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。金利スワップの特例処理の対象とされているものについては、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品(単位:千円)

区分	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
投資事業有限責任組合出資金()	100,000	188,408

()投資事業有限責任組合出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	14,879,183	-	-	-
受取手形及び売掛金	6,958,345	-	-	-
合計	21,837,528	-	-	-

当連結会計年度(2019年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	22,156,177	-	-	-
受取手形及び売掛金	6,047,227	-	-	-
合計	28,203,405	-	-	-

4. 短期借入金、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2018年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	97,200	-	-	-	-	-
長期借入金	866,859	766,122	721,230	243,725	61,375	56,074
リース債務	12,177	12,448	9,771	1,016	169	-
合計	976,237	778,570	731,002	244,741	61,545	56,074

当連結会計年度(2019年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	123,080	-	-	-	-	-
長期借入金	1,278,179	1,236,538	558,063	346,756	91,607	-
リース債務	329,407	138,790	125,422	122,257	26,927	726,978
合計	1,730,666	1,375,328	683,486	469,013	118,534	726,978

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2018年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
その他	-	-	-
小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	14,599	21,944	7,345
その他	-	-	-
小計	14,599	21,944	7,345
合計	14,599	21,944	7,345

(注) 投資事業有限責任組合出資金(連結貸借対照表計上額100,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2019年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	5,478	5,077	400
その他	-	-	-
小計	5,478	5,077	400
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	12,837	15,089	2,252
その他	-	-	-
小計	12,837	15,089	2,252
合計	18,315	20,166	1,851

(注) 投資事業有限責任組合出資金(連結貸借対照表計上額188,408千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
通貨関連

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等 (千円)	契約額等のうち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	1,298,700	-	18,707	18,707
合計		1,298,700	-	18,707	18,707

(注) 期末の時価の算定については、先物為替相場を使用しております。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等 (千円)	契約額等のうち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	2,366,496	-	8,744	8,744
合計		2,366,496	-	8,744	8,744

(注) 期末の時価の算定については、先物為替相場を使用しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は従業員の退職給付制度として、確定拠出制度を採用しております。

また、一部の連結子会社は主として退職一時金制度によっており、その一部について中小企業退職金共済制度(中退共)を採用しております。退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 簡便法を採用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	-	2,475
企業結合による増加額	2,855	-
退職給付費用	1,197	1,667
退職給付の支払額	-	-
制度への拠出額	1,578	1,896
退職給付に係る負債の期末残高	2,475	2,247

(2) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 1,197千円 当連結会計年度 1,667千円

3. 確定拠出制度

当社グループの確定拠出制度への要拠出額は前連結会計年度20,878千円、当連結会計年度23,694千円でありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
売上原価	-	15,090千円
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	-	23,638千円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

当連結会計年度（2019年12月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、2014年9月9日に1株を500株とする株式分割を、2017年7月1日に1株を2株とする株式分割をそれぞれ行っておりますが、以下は、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

(1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2014年6月16日	2019年5月15日	2019年5月15日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社従業員 25名	当社及び当社子会社従業員 142名	当社取締役及び従業員並びに 当社子会社取締役及び従業員 19名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 394,000	普通株式 55,000	普通株式 123,900
付与日	2014年6月16日	2019年6月14日	2019年6月14日
権利確定条件	新株予約権の割り当てを受けたものは、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役若しくは従業員の地位にあることを要する。 その他の条件については、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は子会社の取締役又は従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。 その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は子会社の取締役又は従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。 その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。
対象勤務期間	自2014年6月16日 至2016年6月16日	自2019年6月14日 至2021年6月14日	自2019年6月14日 至2022年3月31日
権利行使期間	自2016年6月17日 至2024年6月16日	自2021年6月15日 至2029年6月13日	自2022年4月1日 至2029年6月13日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2019年12月31日)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2014年6月16日	2019年5月15日	2019年5月15日
権利確定前			
前連結会計年度末(株)	-	-	-
付与(株)	-	55,000	123,900
失効(株)	-	1,100	-
権利確定(株)	-	-	-
未確定残(株)	-	53,900	123,900
権利確定後			
前連結会計年度末(株)	27,000	-	-
権利確定(株)	-	-	-
権利行使(株)	20,000	-	-
失効(株)	-	-	-
未行使残(株)	7,000	-	-

単価情報

	第1回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2014年6月16日	2019年5月15日	2019年5月15日
権利行使価格(円)	200	1	2,871
行使時平均株価(円)	4,475	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	2,576	1,228

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(第4回新株予約権)

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズモデル

(2) 主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性	(注) 1	54.51%
予想残存期間	(注) 2	4年
予想配当	(注) 3	10円/株
無リスク利子率	(注) 4	0.227%

(注) 1. 2015年6月13日から2019年6月14日までの株価実績に基づき算定しました。

2. 割当日から対象の新株予約権を100%行使可能となる2023年6月15日までの期間を予想残存期間として推定しております。

3. 2018年12月期の配当実績によります。

4. 評価基準日における償還年月日2023年6月20日の長期国債329の国債レートを採用しております。

(第5回新株予約権)

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズモデル

(2) 主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性	(注) 1	54.96%
予想残存期間	(注) 2	6.4年
予想配当	(注) 3	10円/株
無リスク利率	(注) 4	0.226%

- (注) 1. 上場日から2019年6月14日までの株価実績に基づき算定しました。
2. 合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。
3. 2018年12月期の配当実績によります。
4. 評価基準日における償還年月日2025年12月20日の長期国債341の国債レートを採用しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実際の失効数のみ反映させる方式を採用しております。

5. ストック・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度中に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額

25,410千円

(2) 当連結会計年度中において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

85,500千円

(追加情報)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号2018年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

1. 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

(1) 権利確定条件付き有償新株予約権の内容

	第2回新株予約権	第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名	当社取締役 4名 当社従業員 46名 当社子会社従業員 5名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 200,000株	普通株式 306,800株
付与日	2015年7月21日	2015年7月21日
権利確定条件	<p>新株予約権の割り当てを受けたものは、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。</p> <p>その他の条件については、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	<p>新株予約権の割り当てを受けたものは、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p> <p>詳細条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2015年7月21日～2025年7月20日	2017年4月1日～2020年7月20日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) 権利確定条件付き有償新株予約権の規模及びその変動状況

当連結会計年度(2019年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	200,000	101,400
権利確定	-	-
権利行使	-	1,600
失効	-	-
未行使残	200,000	99,800

(注) 2017年7月1日に1株を2株とする株式分割を実施しているため、分割後の株式数によって記載しております。

単価情報

	第2回新株予約権	第3回新株予約権
--	----------	----------

権利行使価格（円）	1,250	1,250
行使時平均株価（円）	-	4,475

（注）2017年7月1日に1株を2株とする株式分割を実施しているため、権利行使価格は分割後の数字によって記載しております。

2. 採用している会計処理の概要

新株予約権を発行したときは、その発行に伴う払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上しております。新株予約権が行使され、新株を発行するときは、当該新株予約権の発行に伴う払込金額と新株予約権の行使に伴う払込金額を、資本金及び資本準備金に振り替えます。

なお、新株予約権が失効したときは、当該失効に対応する額を失効が確定した会計期間の利益として処理しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産	56,488千円	66,727千円
未払事業税	45,006	28,190
未払費用	16,311	7,388
賞与引当金	8,482	9,700
減価償却費	14,658	12,330
繰越欠損金	121,318	155,689
株主優待引当金	5,552	-
貸倒引当金	33,947	7,489
未実現利益	-	35,897
減損損失	-	63,310
株式報酬費用	-	7,077
その他	20,053	9,331
繰延税金資産小計	321,819千円	403,132千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)1	-	155,689
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	18,084
評価性引当額小計	158,358千円	173,773千円
繰延税金資産合計	163,460千円	229,359千円
繰延税金負債との相殺	28,303千円	217,382千円
繰延税金資産純額	135,156千円	11,976千円
繰延税金負債		
特別償却準備金	340,615千円	183,571千円
為替差益	637	1,002
在外子会社等の留保利益	102,962	220,109
連結子会社の時価評価差額	222,415	232,140
その他	-	5,542
繰延税金負債合計	666,629千円	642,366千円
繰延税金資産との相殺	28,303千円	217,382千円
繰延税金負債純額	638,326千円	424,983千円

(注) 1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2019年12月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)						155,689	155,689千円
評価性引当額						155,689	155,689千円
繰延税金資産							

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
法定実効税率	30.8%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%	0.1%
外国源泉税等	0.2%	0.1%
住民税均等割	0.1%	0.1%
評価性引当額の増減	6.0%	6.3%
給与等引き上げ等の税額控除額	- %	0.3%
子会社税率差異	7.9%	8.4%
在外子会社の留保利益	1.6%	2.3%
負ののれん発生益	1.3%	- %
のれん償却額	- %	1.0%
その他	0.7%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.2%	18.9%

(企業結合等関係)

(株式取得による会社の取得)

当社は、2018年11月13日開催の取締役会において、株式会社DG Technologiesの発行済株式を全て取得して当社の子会社とすることを決議し、2019年1月10日に株式を取得して連結子会社といたしました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称およびその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社DG Technologies

事業の内容 半導体製造装置向けの消耗部材の製造・販売

企業結合を行った理由

株式会社DG Technologiesは半導体製造装置向けの消耗部材の製造・販売をトータルで提供しております。当社の主要セグメントに半導体関連装置・部材等事業がありますが、本事業は近年、順調に成長してまいりました。この度株式会社DG Technologiesを子会社化することで、本事業とのシナジー効果を活用し、更なる本事業の拡大を目指します。

企業結合日

2019年1月10日

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

結合後企業の名称

株式会社DG Technologies

取得した議決権割合

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価とする株式の取得により議決権の100%を取得したことによるものです。

(2) 当連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2019年1月1日から2019年12月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得対価	現金	900,000千円
取得原価		900,000千円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん

656,647千円

発生原因

株式会社DG Technologiesを子会社とすることで半導体関連装置・部材等事業に関するシナジー効果により期待される超過収益力であります。

償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	985,370千円
固定資産	586,336千円
資産合計	1,571,707千円
流動負債	598,531千円
固定負債	642,289千円
負債合計	1,240,821千円

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

当社グループは、報告セグメントを「ウェーハ事業」と「プライムシリコンウェーハ製造販売事業」、「半導体関連装置・部材等」の3事業としております。

「ウェーハ事業」は、半導体用シリコンウェーハの再生、加工及び販売を行っております。「プライムシリコンウェーハ製造販売事業」は製品用シリコンウェーハ（プライムシリコンウェーハ）の加工及び販売を行っております。「半導体関連装置・部材等」は、主に中古の半導体関連機械装置（新品及び半導体以外も可）、消耗材を対象とするもので、主に中国市場へ販売を行っております。

(3) 報告セグメントの変更等に関する事項

当社は、半導体関連装置・部材等の事業を拡大する目的で、当連結会計年度に株式会社DG Technologiesの発行済株式を全て取得して連結子会社といたしました。この結果、事業内容をより適正に表示するため、従来の「半導体生産設備の買取・販売」のセグメント名称を「半導体関連装置・部材等」に変更しております。

なお、セグメント名称変更によるセグメント情報に与える影響はありません。

前連結会計年度のセグメント情報についても変更後の名称で記載しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

会計方針の変更に記載のとおり、国際財務報告基準（以下IFRSという）を適用している在外連結子会社において、当連結会計年度の期首からIFRS第16号「リース」を適用しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	ウェーハ事 業	プライムシリ コンウェーハ 製造販売事業	半導体関連 装置・部材 等	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	10,965,985	11,543,040	2,907,989	25,417,015	61,786	25,478,801	-	25,478,801
セグメント 間の内部売 上高又は振 替高	7,927	375,653	10,129	393,710	-	393,710	393,710	-
計	10,973,913	11,918,693	2,918,118	25,810,725	61,786	25,872,511	393,710	25,478,801
セグメント利 益	4,011,957	2,048,677	366,377	6,427,012	2,894	6,429,906	678,354	5,751,552
セグメント資 産	9,150,109	21,313,026	1,939,444	32,402,581	327,892	32,730,473	3,860,626	36,591,099
その他の項目								
減価償却費	703,329	561,885	5,694	1,270,909	22,823	1,293,733	4,726	1,298,459
減損損失	-	-	-	-	-	-	-	-
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	630,464	639,935	4,061	1,274,461	-	1,274,461	55,600	1,330,061

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ソーラー事業と技術コンサルティングであります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1)セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

(2)セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配賦していない全社資産であります。

全社資産は主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金並びに管理部門に係る資産等であります。

(3)減価償却費の調整額は、全社資産に係る減価償却費であります。

(4)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産に係る増加額であります。

3. セグメント利益は連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. セグメント間の内部売上高又は振替高は、市場実勢価格に基づいております。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、前連結会計年度のセグメント資産は当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	ウェーハ事業	プライムシリ コンウェーハ 製造販売事業	半導体関連 装置・部材 等	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	10,775,624	9,627,757	4,035,316	24,438,698	62,817	24,501,516	-	24,501,516
セグメント 間の内部売 上高又は振 替高	797	430,596	11,838	443,231	-	443,231	443,231	-
計	10,776,421	10,058,354	4,047,154	24,881,930	62,817	24,944,747	443,231	24,501,516
セグメント 利益	4,081,721	1,503,597	171,338	5,756,657	5,762	5,762,419	1,045,150	4,717,268
セグメント 資産	10,336,377	29,311,459	3,179,712	42,827,549	413,652	43,241,202	5,393,138	48,634,341
その他の項 目								
減価償却費	909,060	818,549	48,859	1,776,469	22,823	1,799,292	15,428	1,814,721
減損損失	180,004	-	-	180,004	-	180,004	-	180,004
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	1,923,822	5,530,876	87,229	7,541,928	-	7,541,928	10,929	7,552,858

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ソーラー事業と技術コンサルティングであります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1)セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

(2)セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配賦していない全社資産であります。

全社資産は主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金並びに管理部門に係る資産等であります。

(3)減価償却費の調整額は、全社資産に係る減価償却費であります。

(4)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産に係る増加額であります。

3.セグメント利益は連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4.セグメント間の内部売上高又は振替高は、市場実勢価格に基づいております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:千円)

日本	台湾	中国	欧米	その他のアジア	合計
7,316,878	3,452,040	8,218,550	3,979,471	2,511,859	25,478,801

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位:千円)

日本	台湾	中国	合計
2,773,960	1,980,767	4,208,812	8,963,539

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	台湾	中国	アメリカ	ヨーロッパ	その他のアジア	合計
6,916,114	4,268,790	7,345,824	2,803,045	1,360,005	1,807,734	24,501,516

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	台湾	中国	合計
3,016,322	3,092,052	8,526,769	14,635,144

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	全社・消去	合計
	ウェーハ事業	プライムシリコンウェーハ製造販売事業	半導体関連装置・部材等	計			
当期償却額	-	-	154,222	154,222	-		154,222
当期末残高	-	-	502,424	502,424	-		502,424

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ソーラー事業と技術コンサルティングであります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(重要な負ののれん発生益)

負ののれん発生益については報告セグメントに配分していません。

当連結会計年度において北京有色金属研究総院及び福建倉元投資有限公司との合併会社を設立し、北京有研RS半導体科技有限公司と有研半導体材料有限公司を連結子会社としたことにより、負ののれん発生益を201,136千円計上しております。

また、株式会社ユニオンエレクトロニクスソリューション(旧・株式会社ユニオンエレクトロニクス)の株式を

全て取得して連結子会社としたことにより、負ののれん発生益を64,031千円計上しております。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び 個人主要 株主	方 永義	-	-	当社代表 取締役社長	(被所有) 直接 (6.29) 間接 (30.91)	債務被保証	当社銀行借 入等に対す る債務被保 証(注)1	45,177	-	-
役員	本郷 邦夫	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 (1.44)	株式の譲受	新株予約権 の行使 (注)2	50,000	-	-
役員	鈴木 正行	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 (1.66)	株式の譲受	新株予約権 の行使 (注)2	82,000	-	-
役員	近藤 淳行	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 (0.66)	株式の譲受	新株予約権 の行使 (注)2	30,000	-	-

(注)取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 当社は、銀行借入等に対して当社代表取締役社長 方 永義より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。
2. 2014年6月16日の取締役会により付与された新株予約権及び2015年6月19日の取締役会決議により付与された新株予約権の当連結会計年度における権利行使を記載しております。なお、「取引金額」は、当連結会計年度における新株予約権の権利行使による付与株式数に払込金額を乗じた金額を記載しております。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び 個人主要 株主	方 永義	-	-	当社代表 取締役社長	(被所有) 直接 (6.28) 間接 (30.87)	債務被保証	当社銀行借 入等に対す る債務被保 証(注)1	27,705	-	-

(注)取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 当社は、銀行借入等に対して当社代表取締役社長 方 永義より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
1株当たり純資産額	1,417円95銭	1,619円51銭
1株当たり当期純利益金額	294円80銭	236円98銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	284円47銭	232円52銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益の算定に用いられた期中平均株式数については、前連結会計年度において従業員持株ESOP信託が所有する自己株式数2,868株を控除し算定しております。

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	3,620,811	3,035,949
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	3,620,811	3,035,949
普通株式の期中平均株式数(株)	12,282,456	12,811,014
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	445,960	245,891
(うち新株予約権(株))	445,960	245,891
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

(合併会社設立)

当社は、2019年12月18日開催の取締役会において、以下のとおり中国にて合併会社を設立することを決議しております。なお、当該合併会社は当社の持分法適用会社となる予定です。

(1) 目的

12インチシリコンウェーハビジネスへの参入のため、有研科技集团有限公司、德州滙達半導体股權投資基金パートナー企業及び当社が出資の上、山東省徳州市政府を加えた4者間で合併会社を設立することとしております。

(2) 合併会社の概要

会社名 山東有研RS半導体材料有限公司

所在地 中華人民共和国山東省徳州市

事業の内容 12インチシリコンウェーハ及びCZインゴット・FZインゴットの清算、販売、開発、関連技術の開発、12インチシリコンウェーハの再生、その他

登録資本 2,000,000千円(約31,100,000千円)

設立の時期 2020年3月

出資比率 当社19.99%、有研科技集团有限公司19.99%、德州滙達半導体股權投資基金パートナー企業60.02%

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	97,200	123,080	0.87	-
1年以内に返済予定の長期借入金	866,859	1,278,179	1.32	-
1年以内に返済予定のリース債務	12,177	329,407	2.46	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	1,848,529	2,232,965	1.00	2021年1月4日～ 2024年8月29日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	23,405	1,140,376	1.83	2021年1月1日～ 2053年7月10日
合計	2,848,171	5,104,009	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,236,538	558,063	346,756	91,607
リース債務	138,790	125,422	122,257	26,927

【資産除去債務明細表】

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	6,311,242	12,515,050	18,619,046	24,501,516
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (千円)	1,373,387	2,915,769	4,305,828	5,009,639
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (千円)	819,806	1,723,113	2,506,974	3,035,949
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	64.01	134.54	195.74	236.98

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純 利益金額 (円)	64.01	70.53	61.20	41.26

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,964,953	4,986,759
受取手形	24,612	21,800
売掛金	2,4 3,177,527	2,4 2,747,214
商品及び製品	1,099,835	755,216
仕掛品	116,448	98,431
原材料及び貯蔵品	624,906	578,244
前渡金	62,666	130,898
前払費用	18,742	41,512
未収消費税等	144,583	15,648
短期貸付金	400,000	-
関係会社短期貸付金	-	400,000
その他	4 45,306	4 57,756
貸倒引当金	7,103	5,575
流動資産合計	8,672,480	9,827,907
固定資産		
有形固定資産		
建物	132,651	129,991
構築物	5,888	5,375
機械及び装置	1 1,953,180	1 1,753,932
車両運搬具	1,399	1,499
工具、器具及び備品	8,229	6,383
リース資産	-	312,331
建設仮勘定	369,477	4,359
有形固定資産合計	2,470,826	2,213,872
無形固定資産		
ソフトウェア	3,956	55,575
ソフトウェア仮勘定	55,600	-
無形固定資産合計	59,556	55,575
投資その他の資産		
出資金	110	110
長期前払費用	2,283	841
投資有価証券	100,000	188,408
関係会社株式	1,300,756	2,204,307
関係会社出資金	7,310,528	7,310,528
敷金及び保証金	81,673	81,546
破産更生債権等	6,831	6,831
その他	184,902	45,202
貸倒引当金	103,764	6,831
投資その他の資産合計	8,883,321	9,830,944
固定資産合計	11,413,704	12,100,391
資産合計	20,086,184	21,928,299

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	4 421,715	4 418,992
1年内返済予定の長期借入金	2,3 502,667	2,3 741,391
未払金	4 357,086	4 267,050
未払費用	106,001	109,382
未払法人税等	478,581	304,201
前受金	4 95,866	4 20,500
預り金	55,824	58,161
リース債務	-	75,598
賞与引当金	24,217	27,008
株主優待引当金	18,135	-
その他	82	4 19,984
流動負債合計	2,060,178	2,042,271
固定負債		
長期借入金	2,3 1,008,997	2,3 1,350,945
リース債務	-	243,804
繰延税金負債	199,552	32,213
固定負債合計	1,208,550	1,626,964
負債合計	3,268,728	3,669,235
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,373,582	5,376,590
資本剰余金		
資本準備金	5,373,572	5,376,580
その他資本剰余金	-	17,777
資本剰余金合計	5,373,572	5,394,358
利益剰余金		
その他利益剰余金		
特別償却準備金	771,779	415,943
繰越利益剰余金	5,295,529	6,981,599
利益剰余金合計	6,067,308	7,397,543
自己株式	871	1,126
株主資本合計	16,813,591	18,167,366
新株予約権	3,864	91,697
純資産合計	16,817,456	18,259,063
負債純資産合計	20,086,184	21,928,299

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
売上高	1 10,557,894	1 9,447,887
売上原価	1 6,644,262	1 5,964,233
売上総利益	3,913,632	3,483,654
販売費及び一般管理費	2 1,281,941	2 1,494,044
営業利益	2,631,691	1,989,609
営業外収益		
受取利息	1 1,943	1 8,466
受取配当金	1 318,807	-
受取手数料	-	93,372
補助金収入	1,960	-
貸倒引当金戻入額	55,125	96,932
その他	1 23,263	1 28,073
営業外収益合計	401,100	226,845
営業外費用		
支払利息	24,399	24,045
為替差損	66,986	41,077
シンジケートローン手数料	3,000	3,000
支払手数料	50,005	10,756
その他	2,761	15,522
営業外費用合計	147,153	94,402
経常利益	2,885,637	2,122,051
特別利益		
固定資産売却益	-	3 105,399
特別利益合計	-	105,399
特別損失		
減損損失	-	4 180,004
特別損失合計	-	180,004
税引前当期純利益	2,885,637	2,047,446
法人税、住民税及び事業税	1,010,196	756,477
法人税等調整額	190,800	167,339
法人税等合計	819,395	589,138
当期純利益	2,066,242	1,458,308

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					特別償却準備金	繰越利益剰余金	その他利益剰余金合計	
当期首残高	645,850	645,840	-	645,840	1,126,384	2,930,550	4,056,934	4,056,934
当期変動額								
新株の発行	4,727,732	4,727,732		4,727,732				
剰余金の配当						55,868	55,868	55,868
当期純利益						2,066,242	2,066,242	2,066,242
特別償却準備金の取崩					354,605	354,605		
自己株式の処分								
当期変動額合計	4,727,732	4,727,732	-	4,727,732	354,605	2,364,979	2,010,373	2,010,373
当期末残高	5,373,582	5,373,572	-	5,373,572	771,779	5,295,529	6,067,308	6,067,308

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	6,357	5,342,267	6,013	5,348,280
当期変動額				
新株の発行		9,455,465	2,148	9,453,316
剰余金の配当		55,868		55,868
当期純利益		2,066,242		2,066,242
特別償却準備金の取崩		-		-
自己株式の処分	5,485	5,485		5,485
当期変動額合計	5,485	11,471,324	2,148	11,469,176
当期末残高	871	16,813,591	3,864	16,817,456

当事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位:千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					特別償却準備金	繰越利益剰余金	その他利益剰余金合計	
当期首残高	5,373,582	5,373,572	-	5,373,572	771,779	5,295,529	6,067,308	6,067,308
当期変動額								
新株の発行	3,008	3,008		3,008				
剰余金の配当						128,073	128,073	128,073
当期純利益						1,458,308	1,458,308	1,458,308
特別償却準備金の取崩					355,836	355,836		
自己株式の取得								
自己株式処分差益			17,777	17,777				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	3,008	3,008	17,777	20,786	355,836	1,686,070	1,330,234	1,330,234
当期末残高	5,376,590	5,376,580	17,777	5,394,358	415,943	6,981,599	7,397,543	7,397,543

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	871	16,813,591	3,864	16,817,456
当期変動額				
新株の発行		6,016	16	6,000
剰余金の配当		128,073		128,073
当期純利益		1,458,308		1,458,308
特別償却準備金の取崩		-		-
自己株式の取得	254	254		254
自己株式処分差益		17,777		17,777
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			87,849	87,849
当期変動額合計	254	1,353,774	87,832	1,441,607
当期末残高	1,126	18,167,366	91,697	18,259,063

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

a. 関係会社株式、関係会社出資金

移動平均法による原価法を採用しております。

b. その他有価証券

市場価格のあるもの………期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のないもの………移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（貸借対照表については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

a. 商品

個別法

b. 製品・仕掛品・原材料

総平均法

c. 貯蔵品

最終仕入原価法

デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法によっております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8～24年
機械及び装置	2～17年
車両運搬具	2～5年
工具、器具及び備品	2～10年

無形固定資産

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用目的分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う額を計上しております。

(4) その他財務諸表の作成のための基本となる重要な事項

重要なヘッジ会計の方法

a. ヘッジ会計の方法

金利スワップについては特例処理の要件を満たしているため、特例処理によっております。

b. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 借入金の支払利息

c. ヘッジ方針

変動金利の借入金の支払利息に係る金利変動リスクをヘッジすることを目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

d. ヘッジ有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップであるため、有効性の評価は省略しております。

重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」127,463千円は、「固定負債」の「繰延税金負債」199,552千円に含めて表示しており、変更前と比べて総資産が127,463千円減少しております。

(追加情報)

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱いの適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 平成30年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

1. 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(ストック・オプション等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2. 採用している会計処理の概要

新株予約権を発行したときは、その発行に伴う払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上しております。

新株予約権が行使され、新株を発行するときは、当該新株予約権の発行に伴う払込金額と新株予約権の行使に伴う払込金額を、資本金および資本準備金に振り替えております。

なお、新株予約権が失効したときは、当該失効に対応する額を失効が確定した会計期間の利益として処理しております。

(貸借対照表関係)

1 国庫補助金による固定資産圧縮記帳額

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
機械及び装置	2,480,872千円	2,485,932千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
売掛金	2,962千円	3,372千円
計	2,962千円	3,372千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
1年内返済予定の長期借入金	36,696千円	36,696千円
長期借入金	115,389	78,693
計	152,085千円	115,389千円

3 財務制限条項

借入金のうち、当社が締結しているコミットメント期間付シンジケートローン契約（前事業年度末の残高1,260,923千円、当事業年度末の残高840,615千円）には、以下の財務制限条項が付されております。

(1)各年度の決算期末日における単体の貸借対照表の「純資産の部」の合計金額を、直前の決算期の末日又は2012年12月期に終了する決算期の末日いずれか大きい方の75%以上に維持すること。

(2)各事業年度の決算期における単体の損益計算書に示される「経常損益」が、2期連続して損失とならないようにすること。

4 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
短期金銭債権	125,694千円	579,865千円
短期金銭債務	143,768千円	113,477千円

5 保証債務

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
当社関係会社の銀行借入等に対する保証	617,400千円 (171,500千新台幣ドル)	774,680千円 (214,000千新台幣ドル)
当社関係会社の割賦契約に対する保証	122,473千円	39,093千円
当社関係会社のリース契約に対する保証	31,349千円	20,183千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	239,991千円	1,088,554千円
仕入高	552,012千円	762,841千円
営業取引以外の取引による取引高	327,039千円	119,076千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
役員報酬	189,007	195,400
給与手当	135,136	162,073
賞与引当金繰入額	4,010	5,970
株主優待引当金繰入額	18,135	-
貸倒引当金繰入額	3,183	1,528
運賃及び荷造費	248,828	220,739
支払手数料	177,288	367,386
減価償却費	4,822	15,428

なお、販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度29.0%、当事業年度20.8%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度71.0%、当事業年度79.2%であります。

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
機械及び装置	- 千円	105,399 千円

4 当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上しています。

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
宮城県大崎市	遊休資産	建物附属設備、機 械及び装置	180,004

当社は減損会計の適用にあたり、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグルーピングを行っております。事業用資産については原則として事業セグメントの区分を基準にグルーピングを行っており、遊休資産については個別の資産ごとに把握しております。

遊休資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(180,004千円)を減損損失として特別損失に計上いたしました。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、売却見込みがないことから正味売却価額を零と評価しております。

(有価証券関係)

関係会社株式及び関係会社出資金は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、当該時価を記載しておりません。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる関係会社株式及び関係会社出資金の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	(単位：千円)	
	前事業年度 2018年12月31日	当事業年度 2019年12月31日
関係会社株式	1,300,756	2,204,307
関係会社出資金	7,310,528	7,310,528
合計	8,611,284	9,514,835

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産	53,167千円	41,693千円
未払事業税	45,006	25,875
未払費用	16,311	7,388
賞与引当金	7,415	8,269
株主優待引当金	5,552	-
貸倒引当金	33,947	3,798
減価償却費	14,658	12,330
減損損失	-	55,117
株式報酬費用	-	3,349
その他	848	799
繰延税金資産小計	176,908千円	158,623千円
評価性引当額	35,846千円	6,163千円
繰延税金資産合計	141,062千円	152,460千円
繰延税金負債との相殺	13,599千円	152,460千円
繰延税金資産純額	127,463千円	-千円
繰延税金負債		
特別償却準備金	340,615千円	183,571千円
その他	-	1,102
繰延税金負債合計	340,615千円	184,673千円
繰延税金資産との相殺	13,599千円	152,460千円
繰延税金負債純額	327,016千円	32,213千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
法定実効税率	30.8%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%	0.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.2%	-%
外国源泉税等	0.3%	0.3%
住民税均等割	0.2%	0.2%
評価性引当額の増減	0.6%	1.5%
給与等引き上げ等の税額控除額	-%	0.8%
その他	0.8%	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.4%	28.8%

(企業結合等関係)

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載をしているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	132,651	15,348	5,945 (5,945)	12,063	129,991	56,216
	構築物	5,888	-	-	513	5,375	1,412
	機械及び装置	1,953,180	402,451	174,059 (174,059)	427,640	1,753,932	2,210,017
	車両運搬具	1,399	1,457	-	1,356	1,499	8,436
	工具、器具及び備品	8,229	2,422	-	4,268	6,383	23,272
	リース資産	-	356,950	-	44,618	312,331	44,618
	建設仮勘定	369,477	417,586	782,704	-	4,359	-
	計	2,470,826	1,196,216	962,709 (180,004)	490,460	2,213,872	2,343,973
無形固定資産	ソフトウェア	3,956	65,257	-	13,638	55,575	-
	ソフトウェア仮勘定	55,600	9,000	64,600	-	-	-
	計	59,556	74,257	64,600	13,638	55,575	-

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

機械及び装置 三本木工場 表面研磨装置 323,719千円

リース資産 三本木工場 表面検査装置 356,950千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建設仮勘定 本勘定への振替による減少であります。

3. 当期減少額の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	110,867	5,575	104,035	12,406
賞与引当金	24,217	27,008	24,217	27,008
株主優待引当金	18,135	-	18,135	-

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から同年12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3か月以内
基準日	毎年12月31日
剰余金の配当の基準日	毎年6月末日、毎事業年度末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り及び買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 - 無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.rs-tec.jp
株主に対する特典	毎年12月31日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された100株以上所有の株主に対して、株主優待としてクオカード3,000円分を贈呈いたします。

(注) 当社の株主は、その保有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第9期(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日) 2019年3月28日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第6期(自 2015年1月1日 至 2015年12月31日) 2019年3月5日関東財務局長に提出。

事業年度 第7期(自 2016年1月1日 至 2016年12月31日) 2019年3月5日関東財務局長に提出。

事業年度 第8期(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日) 2019年3月5日関東財務局長に提出。

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第9期(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日) 2019年3月28日関東財務局長に提出。

(4) 内部統制報告書の訂正報告書及びその添付書類

事業年度 第6期(自 2015年1月1日 至 2015年12月31日) 2019年3月5日関東財務局長に提出。

事業年度 第7期(自 2016年1月1日 至 2016年12月31日) 2019年3月5日関東財務局長に提出。

事業年度 第8期(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日) 2019年3月5日関東財務局長に提出。

(5) 四半期報告書及び確認書

第10期第1四半期(自 2019年1月1日 至 2019年3月31日) 2019年5月15日関東財務局長に提出。

第10期第2四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日) 2019年8月9日関東財務局長に提出。

第10期第3四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日) 2019年11月13日関東財務局長に提出。

(6) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

第8期第1四半期(自 2017年1月1日 至 2017年3月31日) 2019年3月5日関東財務局長に提出。

第8期第2四半期(自 2017年4月1日 至 2017年6月30日) 2019年3月5日関東財務局長に提出。

第8期第3四半期(自 2017年7月1日 至 2017年9月30日) 2019年3月5日関東財務局長に提出。

第9期第1四半期(自 2018年1月1日 至 2018年3月31日) 2019年3月5日関東財務局長に提出。

第9期第2四半期(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日) 2019年3月5日関東財務局長に提出。

第9期第3四半期(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日) 2019年3月5日関東財務局長に提出。

(7) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2019年3月28日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(届出を要しない株券等又は新株予約権証券等の発行)の規定に基づく臨時報告書

2019年5月15日関東財務局長に提出。

(8) 臨時報告書の訂正報告書

訂正報告書(上記2019年5月15日提出の臨時報告書の訂正報告書) 2019年6月17日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年3月27日

株式会社RS Technologies

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川上 尚志
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	橋本 裕昭
--------------------	-------	-------

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社RS Technologiesの2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社RS Technologies及び連結子会社の2019年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社RS Technologiesの2019年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社RS Technologiesが2019年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は開示すべき重要な不備があるため有効でないと表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年3月27日

株式会社RS Technologies
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 川上 尚志
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 橋本 裕昭
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社RS Technologiesの2019年1月1日から2019年12月31日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社RS Technologiesの2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。